

平成19年度市政懇談会報告

市政懇談会で市民のみなさんから出されました全会場
での意見・要望(概要)をお知らせします

■市政懇談会の開催目的

行政と市民の信頼関係を築き、開かれた身近な行政の実現と、市民の意見・要望を聴き、市政に反映させるため市政懇談会を開催する。

■開催日及び会場

回数	月	日 時	会 場(ページ数)	参加人数	
1	7月	4日 午後2時～	塩原支所(P1～7)	35人	
2		3日 午後7時～	ハロープラザ(P7～12)	10人	
3		11日	いなむらコミュニティセンター(P12～16)	36人	
4		12日 午後2時～		いきいきふれあいセンター(P16～20)	30人
5		18日		厚崎公民館(P20～23)	46人
6		24日 午後7時～	いきいきふれあいセンター(P24～27)	7人	
7		31日	午後2時～	三島公民館(P27～34)	18人
8	1日	西那須野支所(P34～37)		24人	
9	8月	8日 午後7時～	西那須野支所(P37～44)	10人	
合 計				216人	

■意見や要望の件数 (計156件)

内訳

部	件数	主な意見の内容および件数
建設部	35件	道路などの改良整備について25件、まちづくり推進事業について2件 ほか
教育部	30件	学区(学校の適正配置)について4件、稲村公民館駐車場について3件 ほか
生活環境部	28件	産廃・ゴミ問題について16件、市営バスについて4件 ほか
総務部	22件	消防について7件、財政・予算について6件 ほか
企画部	20件	市政懇談会について6件、車座談議について5件 ほか
市民福祉部	12件	敬老会の開催について2件、学童保育について2件 ほか
産業観光部	6件	農業関係2件、観光関係4件 ほか
水道部	1件	水道水の安全性について
選挙管理委員会	1件	地域での選挙啓発について
市長	1件	本年度事業の実施について

日付	会場	所属部	項目	意見・要望	担当課	懇談会での回答
7/2	塩原支所	教育部	嶽山箒根神社祭について	若者が少なくなり、市の補助も少なくなり、祭りの継続も難しくなっている。市でも何か対策をしてほしい。	生涯学習課	要望として承る。
7/2	塩原支所	教育部	ふるさと創生基金の有効活用について	旧塩原町のときから高校生の通学費補助が同基金からでているが、市町合併後3～5年で補助は無くなってしまっている。しかし、合併して良かったものは、補助率を下げても継続してもらいたい。もちろん塩原地区のみでなく板室やその他通学するに大変な地域に拡充してである。事業には継続性も必要で、対象が増えると難しいとかではなく、庁舎建設基金を作ったように、予算に剰余金が発生するのであれば、少しでもいいのでこのような事業にあててもらいたい。	学校教育課	高校生の通学費補助については、現在基金により塩原地区のみを対象に実施している。今後については、事務局としては基金がある限り現状どおり続けていきたいと考えている。基金の状況をみて、早期に協議をしなければならないと考えている。
7/2	塩原支所	建設部	青葉通り周辺の急勾配坂道の融雪装置設置について	コンビニエンスストア(レインボー)から塩原文化会館に至る急勾配の坂道(区画街路1号線)に、水を流して融雪する設備を昨年度設置してもらい助かっている。しかしまだ周辺にはそのような設備がない急勾配の坂道がまだ多数残っている。融雪に使用する湧き水は豊富にあるので、引き続き全ての急勾配の坂道にこのような融雪設備の整備をお願いしたい。	塩建設課	昨年度(18年度)に対象の道路の半分に融雪設備を設置した。残りの部分は、特に上り口と下り口を中心に状況を見ながら今後検討をしていく。
7/2	塩原支所	建設部	その他	まもなく開通する旧新湯線沿線に、花木を植栽してはどうか。(地元の緑化推進委員会を中心に)	塩建設課	土地を取得した際に木を伐採してしまったという経緯もあり、今後そこに「もみじ」を植栽したいと考えている。植栽については塩原支所観光課と相談をしながら進めていきたい。
7/2	塩原支所	建設部	景観について	新しい電柱やガードレールができてはいるが、場所によって色がまちまちであり、見た目も良くない。東電や県に働きかけ、色を統一できないか。	塩建設課	景観法に基づいて策定される景観計画や、都市計画などの中で、統一できるよう検討していきたい。

日付	会場	所属部	項目	意見・要望	担当課	懇談会での回答
7/2	塩原支所	教育部	元気広場のトイレ数について	関谷南公園内の元気広場のトイレの数が少ない。隣接しているグラウンドにもトイレはあるが、最近公園全体の利用者が多くなっているため、トイレの絶対数が少なく、公園内の植え込みの中で用をたしている人も見受けられる。トイレの増設をお願いしたい。	スポーツ振興課	現状確認後、検討する。
7/2	塩原支所	建設部	県道折戸西那須野線について	県道折戸西那須野線のうち西那須野地区内では歩道が整備されているが、接骨木から折戸にかけては歩道がなく、横林小学校の児童が通学するのに危険であるので、歩道の設置を要望する。	塩建設課	県に要望しているところですが、あらためて市長名で要望書を県に提出予定。(7月18日付けで要望書を提出)
7/2	塩原支所	建設部	国道400号(関谷～千本松)沿線のツツジの整備について	国道400号(関谷～千本松)沿線にツツジが植えられているが、その整備があまりされていない様子。きちんと整備をしたらとても景観がよくなると思うので整備をしたらどうか。	塩建設課	現状を確認し、県と協議をしていきたい。
7/2	塩原支所	建設部	国道400号沿線のツツジの整備について	国道400号(大吊橋から西那須野方面に向かい1番目のカーブ)のツツジが伸びてしまい危険。地区で整備をしようとしても、交通量が多くて危険で整備ができない。市で整備できないか。	塩建設課	現状を確認し、県と協議をしていきたい。
7/2	塩原支所	総務部	塩原商工会の跡地について	商工会の跡地利用について、市はどのように考えているのか。地区としては、5丁目にある市営住宅に住む人の車が市道に出ていて交通に支障が出るので、商工会の跡地を市営住宅の駐車場にしてもらい、管理を市でお願いできないか。	塩総務課	【塩原支所長】 商工会の跡地は、もともと県から市に払い下げられていたものを利用していた。跡地の利用については要望として承り、今後検討していきたい。

日付	会場	所属部	項目	意見・要望	担当課	懇談会での回答
7/2	塩原支所	総務部	消防道路(市道)の管理について	門前地区にある消防用の水利を取るための市道があるが、周囲に駐車場が少ない事もあり、釣りの解禁などがあると夜の間に進入してきて放置駐車をされてしまい、緊急車両が通れなくなる恐れがある。駐車禁止や通行止めの規制をかけられないか。	塩総務課	駐車については、旧塩原支所の跡地を駐車場に整備していくので、少しは解消されるのではないかと思う。規制については市で行うことはできない。地元自治会や警察と協議が必要と思うが、緊急車両の通行を考えると看板を設置するくらいしかできないと思う。
7/2	塩原支所	建設部	道路街灯について	市道宇都野矢板線の入口付近が暗い。街灯を設置してほしい。	塩建設課	現状を確認したい。
7/2	塩原支所	建設部	中塩原の明神橋について	明神橋は老朽化も進み、幅も狭く車がすれ違うのにも危険である。2年後に中塩原バイパスが開通するので難しいと思うが、橋の架け替えはできないのか。	塩建設課	中塩原バイパスの整備が終わると、大型車などがそちらに流れるため、区内への大型車の乗り入れが減少することが見込まれ、それらの現状などをみて検討していく。
7/2	塩原支所	建設部	福渡温泉神社について	国道400号のバイパストンネルがちょうど福渡温泉神社の場所を通る予定なので、神社の移転先についてはどのようにするか。	塩建設課	市から大田原土木事務所のほうに、地区からそのような話が出ていることを伝える。大田原土木事務所の現地説明会があるとのことなので、地元と大田原土木事務所との間で十分に話し合いをしてほしい。
7/2	塩原支所	建設部	蓬莱橋について	橋の欄干に照明があるが、高さの問題で(照明がちょうどドライバーの目に入りやすく危険)、10数年前から照明を消してしまっている。しかし、温泉街の中心にある橋なので、もう一度安全に照明を付けられるよう温泉地にふさわしい照明設備の整備をしてほしい。	塩建設課	県道に架かっている橋なので、県と協議などが必要。後日、県と協議後に回答をする。

日付	会場	所属部	項目	意見・要望	担当課	懇談会での回答
7/2	塩原支所	建設部	八汐橋近くのガードレールについて	八汐橋の近くに低いガードレールがあるが、過去にも転落事故などが起きていて非常に危険である。改修をお願いしたい。	塩建設課	既に県へ改修の要望を出している。再度県には要請しておく。
7/2	塩原支所	産業観光部	農作物の動物被害について	以前から農作物の動物被害が相次いでいて、以前に市の担当者に話をしたところ、担当職員が現場を確認していったが、対策などはその後とられていなかった。今は自身で対策をとらないと農作物を作れない状況で、個人で、防護のための設備などを設置した場合に、市から助成などは受けられるのか。	塩農務課	昨年までは電気柵の補助があった。しかし、県の方針が「地域をあげて鳥獣の被害対策」をするように変わってしまい、結果として電気柵に対する補助金が今年から無くなってしまった。市では、県に対して早急の問題として話をしているが、残念ながら県の動きが鈍い。今後ともねばり強く県に要請をしていきたいので時間をいただきたい。
7/2	塩原支所	産業観光部	古町5丁目の県営駐車場対岸に吊り橋を	古町5丁目の県営駐車場対岸に吊り橋を設置してほしい。昨年度の回答では国の補助がなくなり、凍結ということだったが、現在、塩原温泉には「湯っ歩の里」をはじめ、「妙雲寺」「もの語り館」「塩原新庁舎」など箒川沿線に施設ができ、遊歩道が整備されつつある。県営駐車場に橋があれば、その対岸にある「洗心の滝」や「箱の森」などへ回遊ができ、観光面でのメリットがあるので何とか再考してほしい。	塩観光課	権限委譲により、環境省の補助が殆どなくなり、県内の観光都市関係の市町村で措置してくれるよう要望を出している。また、県関係でも観光施設の補助としては、公衆トイレの関係しかなく、非常に厳しい状況であるので、今後も県を通して働きかけていきたい。
7/2	塩原支所	市民福祉部	国民健康保険について	那須塩原市では、国民健康保険のデータ(紙文書)はちゃんと保管されているのか	本保健課	国保の加入世帯は約23000世帯。データも保管されている。

日付	会場	所属部	項目	意見・要望	担当課	懇談会での回答
7/2	塩原支所	市民福祉部	箒根出張所に自動交付機を	塩原支所では、曜日限定で夜間も住民票などを取ることができるが、箒根出張所にも自動交付機などを設置して、住民票などを取ることができるようにしてほしい	塩市民福祉課	箒根出張所でも塩原支所と同じく毎週水曜日にトワイライトサービスを実施している。なお、自動交付機については既に西那須野支所に設置されているほか、18年度、本庁(黒磯)にも設置をした。塩原支所・箒根出張所への設置については今後研究をしていきたい。
7/2	塩原支所	生活環境部	市営バスについて	現在7路線ある市営バスの利用客数の状況と、赤字補填の状況および民間バス会社が撤退した場合、市としてはどのような考えで市営バスの運行をしていくのか。またその基準はあるのか。 【再質問】 中心部を走るバスの内、利用客の少ない時間帯の余ったバスを、日に1～2本でいいので、新湯地区のようなバスの走っていない僻地に割り当ててもらえないか。	塩生活環境課	利用乗客数は、塩原巡回6295人、上三衣線11517人、宇都野線4990人、大貫線6145人、湯宮線19175人、鍋掛線16257人で合計6路線が現在運行している。 今後新規路線として1路線追加になる。 赤字補填については、約6000万円前後になるが、今後運行方式が変わり、赤字部分を補助金という形で補填していくようになる。 また元々通学の足を確保するために設けられたため、昼間の時間帯は利用者の少ない路線もあるため、その内のいくつかを日中のみ接骨木方面に回し、国際医療病院に接続することを新規の路線の一部として予定している。今後については、この状況を5カ年計画で様子を見て、運行方式や民間との連携なども考えて行かなくてはならない。しかし現状では、それぞれの路線の相互連絡が悪い状況なので、それらを改善する路線を7路線目として10月からの運行を予定している。 【再質問の回答】 まずは既存の路線の中でできるかぎりうまく運行することを目標に5カ年計画を立てた。次の段階で、過疎地の生活路線確保について、いろいろな方法をこの5カ年計画の中で検討していきたい。
7/2	塩原支所	生活環境部	市民一斉美化運動について	市民一斉美化運動について、日時を固定されると観光地では参加しにくい。できれば、日時を固定せずに月間や週間にして、ゴミ拾いの日時については、地元任せでほしい。	塩生活環境課	地元の人たちがまとまって実行しやすい日に実行してもらうのが一番良いことと思うので、地域で十分に相談してほしい。

日付	会場	所属部	項目	意見・要望	担当課	懇談会での回答
7/2	塩原支所	総務部	消防整備事業について	消防整備事業とは新しい消防車と車庫を整備してくれる事業と受け止めているが、その場所は既に決定しているのか。また、これから決める場合はどのような方法・条件があるのか。	塩総務課	本来、消防詰め所の整備の順番は、施設の老朽化の関係から、「遅野沢・墓沼」、「中塩原」の順になっている。遅野沢・墓沼地区では施設を立てる土地の形状や広さに問題があったので、地元の人たちなどと協議をし、別の場所を探していたが、今年の予算編成をするまでに間に合わず、次点の中塩原で予算を計上した。しかし、最近、遅野沢・墓沼地区で新たに土地が見つかったため、もし工期などが間に合うようであれば、遅野沢・墓沼地区を優先的にしていきたい。中塩原については場所やその条件を地元の人たちと十分に協議して今後進めていきたい。
7/2	塩原支所	総務部	消防ポンプ小屋について	福渡温泉神社にある防火水槽が、国道400号のバイパストンネル工事に絡んで今後使用できなくなる。幸い、古い町営住宅が5軒取り壊され、空き地ができていたので、防火水槽をそこに移設し、併せて消防ポンプ小屋も設置してほしい。	塩総務課	消防ポンプ小屋の整備については、老朽化しているところから順番に計画的に整備をしていく。土地の選定については、緊急自動車が出入りする関係もあるので、土地の形状などもふまえて、地元消防団や消防本部などと検討していくことになる。
7/2	塩原支所	総務部	消防用水について	遅野沢地区に水田の用水池として使われている約250㎡の池がある。かつて、同地区では防火用水などの設置を行政に要望したところ、予算の関係でこの池を消防用水として利用することになった。しかし、5年前に火災があり、ここから水を吸い上げたところ、ヘドロがひどくて消防ポンプが壊れてしまった。水質も機械に対してはあまり良いとは言えないので、市で現状を確認し、消防用水として使えるように対策をとってほしい。	塩総務課	防火水槽の設置状況については、黒磯・西那須野地区の市街地については十分に設置されているが、塩原地区については地域が広いということもあり、昨年も議会に陳情が出されるなどしている。そのため、計画的に地域の事情にあった防火水槽の設置基準を作っていくということで懸案事項になっている。今回話のあったこの池についても、防火水槽の役割を十分に担っているのか現地調査を行い、消防と協議していきたい。

日付	会場	所属部	項目	意見・要望	担当課	懇談会での回答
7/2	塩原支所	総務部	新庁舎建設基金と塩原庁舎について	塩原新庁舎の建設について、以前に庁舎検討委員会で「ハロープラザを改修して新支所にすべし」との答申書を出したが、その答申が活かされないまま、結局、現在の場所に新庁舎ができてしまった。合併の際に8億円の基金があったので、それを使って庁舎を造ればよいとの考えであった。 将来的に職員の数は減少していくのを計算の上で合併したのだから、新庁舎建設基金の積み立てには十分注意をしてもらいたい。 また、この塩原新庁舎を今後どのように活用していく考えなのか伺いたい。	塩総務課	職員数については、定数削減や組織機構の見直しにより、極端に増加する状況ではない。また、新庁舎の建設についても、今後10年間の間に見通しを立てておくべきではない。また、その場所や規模など様々なことは建設するときに検討委員会などで協議をしてもらうようになる。ただ、新庁舎を建てるには多額の資金が必要なのは確かで、それをふまえて、ある程度定期的に決算の剰余金を活用し、基金を積み立てて行くことを趣旨にして基金を作った。しかし、基金を作ったからといってすぐに庁舎を建設する訳ではないので、了承願いたい。 【市長】 塩原新庁舎については、建設する際にその場所を巡っていろいろな話が出た。しかし市としては、万が一災害などが発生した場合、住民はもちろん、温泉街に来ている観光客の安全も守らなければならないと考え、温泉街の防災の拠点になるように今の場所に新庁舎を建設したので、了承をいただきたい。
7/3	ハロープラザ	企画部	車座談議について	車座談議の予算が1千万円となっているが、市全体で15地区の車座談議があるとすると、少なすぎないか。	総合政策室	ようやく各地区で車座談議の組織ができあがってきたところで、現在は、各地区でどのような事業を行っていくか検討をしている状況。そのため、市では各地区の具体的な事業の内容がまだ未定なため、今年度は1千万円の予算を計上した。今後各地区で様々な事業を行っていくと思うので、それに伴い、予算額なども検討していきたい。
7/3	ハロープラザ	企画部	地上デジタル放送について	①現在、市内で地上デジタル放送を受信できない地域はどのくらいあるのか。また、それらについてどのような対応を取っているのか。 ②関谷・遅野沢・暮沼・金沢の三組合で歩調を合わせて対応を協議していこうという話が出ている。アナログ放送が終了するまでにはまだ時間があるので、時期をみて市とも協議をしていきたい。	企画情報課	地上デジタル放送はUHF方式で送信されるため、現在VHF方式でテレビを受信している地域(塩原地区)やVHFで受信している地域でも電波状況の悪い高林の一部、寺子などは影響が出る。数にすると約2500世帯(内、約2100世帯は塩原地区)に影響がでる。地上デジタル放送は国策であるため、国が何らかの対応をすべきと考えている。今年4月に初めて国が対応策を示した。内容は受信施設の整備などの経費を国が1/3を補助するもので(残りは市1/3、地域1/3※)、共聴組合で行う場合が対象となり、個人で行う場合は除かれる。対策として各学校や市の施設を繋ぐネットワーク網を利用することも、1つの手段として考えられるが、どのような方法が一番良いのか、各共聴組合とも今後検討をしていく。 ※補助対象額は、費用から35000円(各世帯ごとのTVチューナーの取り替え費用相当分という考え方)×世帯数を差し引いた額になる。

日付	会場	所属部	項目	意見・要望	担当課	懇談会での回答
7/3	ハロープラザ	企画部	光通信網の整備について①	電話の局番が35の地区のみ光ファイバーが設置されておらず、光通信サービスが利用できない。NTTに話をしても全く取り合ってくれない。市は、市民の不公平感を払拭する必要があると思うが、どのように考えているか。	企画情報課	整備については民間(NTT)で行うものと捉えている。市内の整備状況については、西那須野地区はほぼ完了、黒磯地区については現在整備を進めている。また塩原地区のうち32局の地域は既に光通信がはいており、その他の地域についてもNTTに対して要望を行っている。 公共ネットワーク整備事業については、学校などの市の施設を光通信網で繋ぐというものだが、このネットワークをNTTに貸し出し、採算のとれない地域に光通信網を整備するという考えも無くはないが、現実としては難しいと考えている。
7/3	ハロープラザ	企画部	光通信網の整備について②	那須塩原市は広い市だが、人口の集中している場所にはNTTも採算がとれるので積極的に光通信網を整備している。しかしそこから離れている郊外に住んでいる人たちにこそ、市街地に住んでいる人たちと同じ情報をタイムリーに得るために情報ネットワークの整備が必要なのだと思う。市でもそのことを解ってほしい。	企画情報課	要望として承る。
7/3	ハロープラザ	教育部	小学生の自転車安全運転大会について	小学生の自転車安全運転大会の地区予選会について、新市になってからは予選会が開催されておらず、昨年も懇談会で要望を出したが、今年も予選会が開催されなかった。今年は大田原地区の予選会に出させてもらったが、来年はぜひ那須塩原地区の地区予選会を開催してほしい。那須塩原警察署に話をしたところ、「地区予選を開催しても良いが、各学校で欠場などの対応を取られると、開催できるものもできなくなってしまう」と言われた。できれば、教育委員会などから各学校に、このような大会になるべく参加をしてもらうように指導してもらえないか。	学校教育課	6月の市内の小中学校校長会で、安全運転大会予選会の必要性を伝えてある。学校としても、生徒児童の自転車の事故などがあるため、予選会の必要性を感じながらも、大会の時期が学校行事の多い時期に当たるために参加を見送ってきた経緯があった。しかし教育委員会としても再度交通安全大会の必要性を学校に説き、警察や関係機関と連絡調整をとりあい、来年度に大会を開けるように努力していきたい。

日付	会場	所属部	項目	意見・要望	担当課	懇談会での回答
7/3	ハロープラザ	教育部	小学校の体力比較について	市内の小中学校児童の体力比較はしているのか。	学校教育課	体力測定については、県の主管で行っている。県・那須地区・市の平均は出すことができるが、現在は出していない。
7/3	ハロープラザ	教育部	小学校のプールについて	プール設備のある小学校が少ない。塩原地区でもプールのある学校は金沢小学校のみで、B&G海洋センターや金沢小のプールを他の学校が順番に利用している状況。そのため、水泳の時間が1シーズンでわずか3～4時間しかない。水泳は子ども達の体力を鍛えるのに適しているスポーツなので、水泳の時間を多くできるように、学校にプールの設置をお願いしたい。特に関谷小学校では、合併前から要望をしていたが、下水がなく排水できないので要望が却下された経緯がある。しかし近年区画整備により下水が整備されたので、ぜひ関谷小学校にプールを設置してほしい。	教育総務課	市としても、プールが不足していると認識している。現在、学区審議会を立ち上げ、市内の小中学校の適正配置について検討をしている。20年度に答申が出るので、その結果をふまえて、プールなどの学校施設の整備についても検討していきたい。
7/3	ハロープラザ	建設部	横林小学校の通学路について	横林小の通学整備計画を実現してほしい(道路の拡張など)	塩建設課	県道の拡幅について、県に依頼をしている。
7/3	ハロープラザ	建設部	横林小学校の通学路について	県に道路の拡幅などを依頼する場合、具体的な期日などを定めて依頼しているのか。具体的にいつから工事などをしてくれるのかを示してもらえると、地域としてもありがたいのだが。	塩建設課	予算や地権者などの関係もあり、依頼をする段階で期日を定めるのは難しい。県には早急に対応してもらうように依頼をするしかないので、ご理解いただきたい。

日付	会場	所属部	項目	意見・要望	担当課	懇談会での回答
7/3	ハローブ ラザ	建設部	横林小学校の通学 路について	歩道の設置については以前から地区の総会 などでも取り上げられ、行政に要望を出して いるが、土地の確保の問題などで、いっこうに 進んでいない。しかし産廃の大型車が通ると なると、歩道の確保は緊急の課題でもあり、も し土地の確保が無理なら、道路に併設されて いる水路は水の流れも速く、落ちると危険な ので、それにふたをして歩道にすることができ ないか。	塩建設課	県に対して、早急に整備をしてもらうよう要望していく。
7/3	ハローブ ラザ	産業観光 部	市営施設での市民 優待サービスにつ いて	旧塩原町では、「町民パスポート」というものを 発行し、町民であれば、町の施設(大吊橋や 箱の森など)を利用する際に入場料などの無 料サービスを受けることができたが、このパス ポートは新市で使えるか。また、使えないのら 同様のサービスがあるのか。 (再質問) 市民はこのようなサービスが受けられるという ことを、あまり知らないのではないか。せつかく このようなサービスがあるのに、市民にあまり 周知されていないのでは、サービスを行って いる意味がない。もっとPRをすべき。	塩観光課	大吊橋では、免許証などで市民ということが証明できれば、入場料が 無料になる。 【塩原支所長】 町民パスポートは新市が誕生した時点で廃止になっている。しかし 大吊橋や他の施設でも、市民であることが証明できれば、入場料な どの免除・減額などのサービスは受けられる。 (再質問に対する回答) 合併直後に何度か広報誌などでPRをしたが、まだまだ周知不足だ と感じている。今後機会をみて周知をしていきたい。
7/3	ハローブ ラザ	産業観光 部	文学碑の取り扱い について	かつて塩原温泉には多くの文豪たちが訪れ、 その影響で数多くの文学碑が街のあちらこち らにある。しかしそれらの文学(碑)が、主要産 業の観光にあまり結びついていないというの は残念に思う。昨年オープンした「塩原温泉 湯っ歩の里」の敷地内にも3つの文学碑があ るが、施設の案内看板やパンフレットなどには 碑についての記述はなく、忘れられているよ うな存在になっている。そこで、湯っ歩の里の ような大型の公共施設の案内看板やパンフレ ットに、文学碑の存在を記載してPRをすれば、 文学が観光と結びつき、新たな観光資源と して見直されていくのではないかと思うがど うか。	塩観光課	文学と観光の結びつきについて、どのようにするのがよいのか観光 協会をはじめ、関係機関と協議をしていきたい。

日付	会場	所属部	項目	意見・要望	担当課	懇談会での回答
7/3	ハロープラザ	生活環境部	赤田霊園について	一区画の値段はどのくらいか。	西生活環境課	現在では30万円の半ばくらいと考える。しかし原価計算や、ほかの状況の確認、また、造成などもしていないので流動的で、詳細は今後決定していくことになる。年度内には広報を通じてお知らせしていきたい。
7/3	ハロープラザ	生活環境部	広域第2期ごみ処理施設について	広域第2期ゴミ処理施設の建設予定場所はどこか。またそこにゴミを搬入する場合のルートはどのようなものか。 もし、接骨木街道(県道折戸西那須野線)を搬入ルートとした場合、道も狭く子ども達の通学にも危険を及ぼしてしまう。搬入ルートについては、できれば関谷を回るルートか、新たに道路を作り、そちらを搬入ルートとしてほしい。	塩生活環境課	場所は蛇尾川横断道路の山に向かって右側の奥に建設予定。搬入ルートは、ゴミの収集地区によって変化するので、現在検討中。 接骨木街道(県道折戸西那須野線)については、道幅が狭く歩道もないので、子ども達が心配との意見も聞いているので、それらをふまえて搬入ルートをにについて検討していきたい。
7/3	ハロープラザ	生活環境部	市営バス路線について	高齢化が進み、地区内でも車の運転ができないために外出するのも困難な人が出てきている。タクシーを使うという手もあるが、負担も大きい。できれば「村長道路(市道関谷横林線)」にバスを通してほしい。	塩生活環境課	10月から新しい路線が開通するが、村長道路にバスを通す予定は今のところない。バスを運行するには経費もかかるので、今後、運行形式の改善なども含めて検討していきたい。
7/3	ハロープラザ	生活環境部	男女共同参画について	今回のような市政懇談会などの中で、市の主要事業などの説明の中に男女共同参画についての言葉は出てくるが、配布される資料にはそのような記載がされていない。できれば男女共同参画についても、文章という形で標記してもらいたい。	本生活課	資料に記載されていないのは、男女共同参画関連の事業がないから記載していないのではない。今回の資料には予算の多い事業などを掲載しているので、男女共同参画関係の記載がなかっただけで、男女共同参画については全ての分野に関連のあることであり、市としても重要課題として取り上げている。関係する条例も策定され、組織の見直しなども今後努力していきたいと考えているのでご理解いただきたい。

日付	会場	所属部	項目	意見・要望	担当課	懇談会での回答
7/3	ハロープラザ	総務部	消防コミュニティセンターの整備について	資料では中塩原地区となっているが、本来なら遅野沢・暮沼地区が先だったのではないかと。	塩総務課	消防詰め所の整備の順番は、施設の老朽化の関係から、「遅野沢・暮沼」、「中塩原」の順になっている。遅野沢・暮沼地区では施設を立てる土地の形状や広さに問題があったので、今年予算編成をするまでに間に合わず、次点となる中塩原地区の予算を計上した。しかし、最近、遅野沢・暮沼地区で新たに土地が見つかったため、もし今年度中に工期などが間に合うようであれば、遅野沢・暮沼地区を優先的にしていきたい。
7/11	いなむらコミュニティ	企画部	車座談議の地域事業交付金について	①地域事業交付金の1000万円は、申請すれば交付してもらえるか。 ②コミュニティ祭でやりたい事業があっても予算の関係でやれないものがあったが、そのような事業は該当するか。 ③申請をしなければならないと思うが、その相談を直接市に相談してもいいか。	総合政策室	①昨年まで事務費として20万円出し、今年度事業費として1000万円を計上した。地域の中で取り組む事業をまとめ、申請をしてもらうことになるが、市でやる事業と地域でやる事業の区分をするため、審査委員会を設けその中で基準をつくっている。地域の皆さんが継続して実施することにより地域に何らかの貢献をしているという趣旨に合うものであればやっていただくことになる。細かいことについては、審査基準もまとまっているので、地域担当職員を通してお知らせしながら具体的な事業を練っていただければと思う。 ②事業の対象としては考えていいものだと思うが、各地域でいろいろなお祭りがあるので今までやってこられた内容を見させていただいて判断していきたい。 ③窓口は企画部になるが、車座談議は職員が6名ほどいるので、職員とよく話していただきそちらを通してお願いしたい。
7/11	いなむらコミュニティ	教育部	稲村公民館駐車場の拡大について	①昨年も要望したが、稲村公民館駐車場の駐車場が小さく、事業をするのに支障をきたしている。稲村地区全体の要望であり緊急性を考慮して駐車場の拡大をお願いしたい。 ②コミュニティ祭など人が沢山集まる行事などの場合は、車の関係で地域住民とのトラブルも出てきている。建物はどうでも駐車場をどうにかしてほしい。	生涯学習課	①実情は十分把握している。公民館も建築して年数が経っている状況である。振興計画の中で改築も併せて検討していきたいという気持ちがあるのは事実である。なお緊急性の問題ですぐにということについては、修繕の問題は各地区も抱えており、財政の問題も相当ある。拡大の要望は受け止めているので、もう少し検討させていただきたい。 ②駐車場の話なので、内部で協議させてほしい。

日付	会場	所属部	項目	意見・要望	担当課	懇談会での回答
7/11	いなむらコミュニティ	教育部	稲村公民館駐車場の拡大について	駐車場の拡大を、そのうちというよりも、何年後にはどのように具体的な回答をお願いしたい。	生涯学習課	振興計画は10年間で計画しており、今回は前期5年間の計画を立てている。前期計画にはのっていないので5年後に計画を策定させていただきたい。
7/11	いなむらコミュニティ	教育部	稲村公民館駐車場の拡大について	新しい公民館は何年先になるか分からないが、駐車場の問題は5年間先ではよその人に購入されると、できなくなってしまう。土地のあるうちに早急に対応してほしい。	生涯学習課	十分理解している。この場所でのいいかという問題もあるので、その辺も含めて、後日会長と協議していきたい。
7/11	いなむらコミュニティ	教育部	学社連携について	①数年前までは、国・県・市とも盛んに学社連携について事業をしようと呼びかけがあったが、最近は聞かれなくなってきているようである。稲村地区では現在も事業をやっているが、よその地域ではやっていないようだが、現在はどうなっているのか。市の考え、どういう活動をさせるのか、推奨するのか伺いたい。 ②融合の部分は、言葉で説明が難しいが、教育長から今日出席している人に、参考までに説明してほしい。	生涯学習課	①学社連携は、現在も各公民館ほとんど取り組んでいる。最近学社連携プラス融合ということで、地域と学校関係が一体となる融合、解け合うという形で進めるということで、公民館を中心としながら、しかも学校も公民館に歩み寄りながら、地域の中でお互い知恵を寄せ合いながらひとつの行事、二つの行事を広めていって啓発していくというような形で取り組んでいる状況である。 ②一体感ということですが、なかなかそこまでは行かないのが現状である。黒磯北中では水スイwalkingを実施したが、実施に当たっては学校だけでなく地域が学校に入って役割を分担したり、保護者が地域に出て広報活動をするなどいろいろ役割分担をしながら進めた。一つの行事を中心としながら、学校と地域、保護者が一体感を醸成できるように始めているのが現状で、一体感で常に会議を一緒にするまでにはいかないが、一つ一つの行事で意見交換の場ができるという取り組みをしている。

日付	会場	所属部	項目	意見・要望	担当課	懇談会での回答
7/11	いなむらコミュニティ	教育部	黒磯北中学校に吹奏楽部を結成する際の助成は可能か	①中学校で吹奏学部は何校あるのか。 ②以前、心の教育で黒磯北中学校に吹奏学部を作るために、市・コミュニティ・地域の寄付の計1千万円で楽器を購入する計画があったが、だめになってしまった。今度も話が盛り上がった際は、市で検討してもらえないか。	学校教育課	①黒磯中学校、西那須野中学校、三島中学校の3校である。 ②少子化で児童数・生徒数の減少の問題が深刻になってきており、部の数が多すぎて存続が難しくなっている。学校によっては部がつぶれる寸前だったり、2校・3校の部員が集まって部ができていのが現実である。また現在、吹奏楽部を設置するための経費は1千万円より高くなってると思うし、指導者や部員の問題などかなり検討を要するので、設置の話が出たときにはかなり時間をかけて論議していかなければならない。
7/11	いなむらコミュニティ	教育部	防犯対策について	不審者や盗難などが出ると、警察から「地域の皆さんに知らせてほしい」と携帯電話に送信してくれる。近所のできごとの場合は地域には知らせたが、市も月2回行政連絡員を通じて文書配布をしているのだから、市民に防犯の周知をしてもらえないか。	学校教育課	【教育長】警察のホームページにアドレスを登録すると自動的に情報がはいつてくることになっているので、個人の方も警察から情報もらっている人はいると思う。学校は、学校単位で取り組んでおり、黒磯中学校では全保護者に携帯電話でメール一斉送信しているが、まだ周知はされていない状況である。
7/11	いなむらコミュニティ	生活環境部	防犯対策について	不審者や盗難などが出ると、警察から「地域の皆さんに知らせてほしい」と携帯電話に送信してくれる。近所のできごとの場合は地域には知らせたが、市も月2回行政連絡員を通じて文書配布をしているのだから、市民に防犯の周知をしてもらえないか。	本環境課	【生活環境部長】直接的には返答は難しい。市行政の内容ではないので、警察の情報を市が受けて市民に伝える間接的な方法になる。瞬時に伝える方法はホームページによる方法しかないと思うので、地域防犯の組織づくりから入らないと市行政としては瞬時に伝える方法は構築できないと思う。市は安心安全に力を入れていこうと考えていきたいと思うので、地域の自治会との応援をもらいながら組織づくりから勉強していきたい。取りあえずは検討できることから始めたいが、自分のことは自分で守ることが大事なので、警察からの直接発信になるサービスに加入していただいたほうが早いと思う。、犯罪が少ないところは地域もしっかりしているところと警察も言っている。市民側も自主努力として近所に声を掛け合いながら地域を守っていただきたい。市もやれることは取り組んでいきたい。

日付	会場	所属部	項目	意見・要望	担当課	懇談会での回答
7/11	いなむらコミュニティ	選挙管理委員会	地域での選挙啓発について	稲村地区では投票率を上げるため、コミュニティ独自で「選挙に行こうという」啓発のパンフレットを出している。これが違反にならないのかという指摘も出ているが、地域で実施しても大丈夫か。	選挙管理委員会	地域で投票率向上のため選挙啓発をしていただきありがたい。市においてもいろいろな手法で選挙啓発をやっているところだが、投票日の期日の周知や投票に行きましょうということについては、特定の候補者を投票させよう、あるいは投票させないという問題がなければありがたい話である。そういう部分については、市でも投票率が上がるよう7月9日チラシを入れたり、7月15日には県下一斉の街頭啓発を実施していくところだが、地域でも啓発活動をお願いをしたい。
7/11	いなむらコミュニティ	総務部	学校における消防団	各地域は消防団員を集めるのに苦勞している。小学校の副読本には常備の消防組合については掲載されているが、消防団については掲載されていない。消防団員の中には、小学生のころから地域の活動を見ていて、当時の希望で現在活躍している人もいる。地域で奉仕している消防団についても、小学生から教えたほうがいいのか。	学校教育課	キャリア教育を中学校で取り上げているが、小学校でも生涯学習の中で中学校へ行ってから進路を決めるのは遅いということで、キャリア教育のきっかけをだんだんと導入するようになってきている。教科担当や校長会へ伝えて、小学生の段階からでも、色々な職業が育つような取り組みもできる体制を考えていきたい。

日付	会場	所属部	項目	意見・要望	担当課	懇談会での回答
7/11	いなむらコミュニティ	総務部	財政状況について	<p>①財政状況を評価する4つの指標実質・連結赤字比率などがあると聞いている。財政が厳しいと聞いているが、市の状況を計算しているか。</p> <p>②新聞によると一般会計が黒字でも連結赤字比率が非常に大きい自治体があるなどばらつきがあるようだ。一般会計が黒字でも安心といえないと思うが。</p>	財政課	<p>①自治体の財政破綻や財政の硬直化がマスコミ等で報道され、市の財政も心配いただいている。18年度末の一般会計地方債残高(借金)は396億円。19年度一般会計の当初予算で430億7千万円で決して少ないとはいえない。実質公債費比率はいままで起債制限比率をさらに厳格に厳しく数値的にとらえる計算方法で18%を超えると借金をするにも許可が必要になる。さらに25%を超えると借金が難しいことになる。本市は合併直後の新市建設計画に基づいたいろいろな事業を行う上で合併特例債の発行が認められている。平成26年度までに発行できる地方債の割り当て額は、383億円で18年度末実績でこの内借金として活用したのが約11%ほどで、このままの数字を全部19年度中に借り入れをすると約383億円借り入れに対して、約25%ぐらいカットしたことになる。しかしこれは借金ではあるが、70%は交付税で、元利償還金を算入できる。現在の396億円の公債費残高の中にもそういう交付税で、基準財政で柔軟的に見てもらえる借金などもある。そのため実質公債費比率は現在15%台である。このまま行くと、平成20,21年度までは若干この実質公債費比率が上がることは確かである。しかし、22年度以降になると借りるお金より返すお金が財政計画上多くなり、実質公債費比率は緩やかに比率が減ってくるので、計画的な財政運営に努めていきたいと考えている。</p> <p>②起債制限比率から実質公債比率に変わったということは、企業会計のものや下水道事業の地方債の元利償還金として特別会計に繰り出しているものなども含めて計算しているのだから、単純な一般会計だけのものではない。ただし各特別会計は当然バランスをしていけば赤字はありえるかと思う。一般会計は公債費残高はあるが、単年度の実質収支では黒字ですので心配はないと思う。</p>
7/11	いなむらコミュニティ	市長	本年度の事業の実施について	市長の説明では、「やります」、「します」、という説明が多かったが、19年度中に完全に可能な項目なのか。	市長	本年度事業計画に盛り込んでいますので実施可能です。
7/12	いきいきふれあいセンター	企画部	広報誌の配布について	余分に広報誌を配布するのは廃棄物となり、無駄ではないのか。処分するの大変である。	秘書課	広報誌は月2回の配布をお願いしており、皆さんにいろいろお知らせしたいこともあるのでご理解を頂きたい。また、部数等でごみになってしまうとのことですが、その辺については十分気をつけていくのでよろしく願いたい。

日付	会場	所属部	項目	意見・要望	担当課	懇談会での回答
7/12	いきいきふれあいセンター	企画部	市政懇談会のありかたについて	先ほどから、環境問題・産廃問題についての意見がばかり出ている。時間が限られているので、別の機会に行ってほしい。確かに重要な問題ではあるが、市政懇談会は、もっと他に市の運営・発展のために行うものだと思う。	市長	市政懇談会は市民の皆さんの意見を伺いながら、市を発展させていくことを目的に行っている。産廃の問題はここに住む市民の皆さんが心配していることと思う。それぞれの問題を切り離して考えるものではなく、皆さんから出た意見は全て聞き取りますし、今後とも市民の皆さんの意見を聞きながら対応していきたいと思っておりますので、ご理解いただきたい。
7/12	いきいきふれあいセンター	企画部	市政懇談会の周知方法について	今回の市政懇談会はどのような方法で周知を行ったのか。今日集まった方々が自治会長さんばかりで、どのように市民にお知らせしたのかとちょっと疑問に思っている。	秘書課	広報誌で日にちと場所を、市民を対象に周知をしている。先月の広報誌と今月の広報誌で周知を行い、公民館にもチラシを配布してお知らせしている。
7/12	いきいきふれあいセンター	企画部	少子化問題について	市は少子化問題についてどのように考え、どんな対策を考えているのか。今後、様々などころに影響がでてくると思われるが、専門に担当する部署はあるのか。	企画情報課	少子化問題を専門に扱う部署は特にない。なかなか結婚しない・結婚しても子供をつくらないなど、個々人の判断なので、行政が介入するのはむずかしい問題である。子育て支援の環境を整備していくことが行政の行うべきことと考えている。社会問題としての認識はしているので、できるところから取り組んでいきたい。
7/12	いきいきふれあいセンター	教育部	子どもたちへの交通指導について	子どもたちへの道路の歩き方についての指導がされていないのではないかと。まずは学校で道路交通法を守らせることを指導すべきだと思う。大人がルールを守っていないので、安全のためにも子どもたちから規則を守ることを指導してほしい。	学校教育課	要望として承る。
7/12	いきいきふれあいセンター	教育部	市民プール・河畔公園の活用について	①那珂川河畔公園の市民プールはかなり老朽化しているが、このまま利用していくのか。 ②最近、市民が那須町のプールに行っているという話を聞いています。以前、他にないプールを作りたいと要望しましたが、人が集まらなければ市は発展しないので、プールや周辺の道路・公園をもっと整備して欲しい。(要望)	スポーツ振興課	①河畔公園のプールにつきましては、ご指摘のとおりかなり老朽化しているが、市民にとって必要なものと考えています。振興計画の中で計画をたて、いつできるかは別にして、改築していきたいと考えています。 ②要望として承る。

日付	会場	所属部	項目	意見・要望	担当課	懇談会での回答
7/12	いきいきふれあいセンター	建設部	河畔公園内の路上駐車について	道路に車を止めないようこの看板があるにもかかわらず、河畔公園の道路の両側に路上駐車されている。もしどうしてもだめなら、市としてきちんと守らせるよう取り締まりを行ってほしい。	本都市計画課	要望として承る。
7/12	いきいきふれあいセンター	市民福祉部	国民健康保険税について	予算をみると国民健康保険税が昨年比14.8%と大きな伸をしている、新聞報道によると全国的にも非常に負担が大きいのではないかと。子どもの医療費をただにすることや未納者が増えることで保険税が高くなるようなことはないのか。	本保健課	国民健康保険について新聞で発表があり、単純に一人当たりの額で他の市町村と比較すると高いように思われるが、保険税をきめるにあたって、所得割・資産割・均等割り・平等割りによって算定している。人口規模や家族構成・資産の割合・低所得者の比率などにより算定していますので、一概に新聞報道のようにはならないと、ご理解いただきたい。また、こども医療費によって国保税が高くなることはなく、国保収納率が上がれば、今現在より国保税が下がる可能性はあるが、数字的に極端に変るものとは考えていない。
7/12	いきいきふれあいセンター	生活環境部	飼い犬の問題について	市内で、どのくらい犬が登録されているのか。全国年間40万頭が処分され、今度の法律改正で半分ぐらいに減らそうと、県動物愛護センターでも来年度の計画をたてているそうですが、那須塩原市としてでも何か計画はたてているのか。また、市がペット愛好者の集まる場所を提供して、マナーや飼い方を指導啓発しているところもあるそうだが、那須塩原市の対応は。	本環境課	市独自で目標値をだして計画を立てていく予定はない。県と連携して、避妊を行うなどの広報啓発を行っているのが現状。集まる場所を作れば、すべての人が集まるものとは考えられませんので、集団接種の時にパンフレットを配ったり、情報交換を行っていきたい。犬の登録数については、旧黒磯3,676頭、西那須野2,725、塩原727頭。
7/12	いきいきふれあいセンター	生活環境部	河畔公園の犬のフンの問題について	河畔公園に車で来て、犬を放し飼いしている人たちがいるため、公園内の犬のフンがあちこちにあつて、安心して公園を利用できない、ぜひ条例を設置して取り締まってほしい。	本環境課	要望として承る。

日付	会場	所属部	項目	意見・要望	担当課	懇談会での回答
7/12	いきいきふれあいセンター	生活環境部	産廃処分場問題について	<p>①市内に産廃施設が150箇所あり、すでに埋め立てられたものが99箇所あるという報道にびっくりしている。新聞報道によると市の対応は、市民の反対運動を側面から支援するといった、及び腰であると聞いている。環境を守るためには、そういった対応の仕方ではまずいのではないかと。</p> <p>②白石市では住民投票によって施設を作ることの阻止できたと聞いている。全国規模で同じ問題を抱えている自治体が連携をしてしかるべき措置をとっていただきたい。</p> <p>③安定五品目となっているが、再利用できるものは再利用すべきなのではないのか。これから行政はどのように取り組んでいくつもりなのかお聞きしたい。</p>	本環境課	<p>①市としてもこれ以上産廃施設はいらないと反対している。土地利用規制するための条例づくりや、地域住民と一体になって反対をしていく。法律上は県が認可・許可を行っているので、市の独自の手続きを行うには難しい状況であるが、市職員だけでなく、福島大学などの環境問題専門家5人と検討チームをつくって、何とか阻止したいと進めていく。市民がこぞって反対するという姿勢を県・国に発信することが条例や法律を改正させる力になると思われまますので、そういう動きに加わっていただきたい。現状としては、県内に16箇所最終処分場があり、うち那須地域に14箇所、市内に8箇所の処分場があるのが現状ですので、人と自然がふれあうまちづくりをめざしていますから、そういった考えで行っていきたい。また、赤田地区・戸田地区にも大きな産廃施設ができるということで、地域住民の皆さんが反対運動をおこしており、自治会長会が反対署名運動を行いたいとのことですので、その際はご協力いただきたい。</p> <p>②全国規模の自治体の連携とのことですが、水俣などの全国大会に参加して、反対を訴えていきたい。白石市については、住民投票で阻止できたわけではなく、内容を審査した結果、農業振興の地域にできるということで、不許可になったものであるが、住民の反対の気持ちがそういったところに結びついたものと思われるので、那須塩原市民もご協力をお願いしたい。</p> <p>③廃棄物はリサイクルが原則ですが、リサイクルできないものを埋め立てることになっている。埋め立てていいのは安定五品目ですが、それ以外のものも含まれる可能性があるため、これ以上埋め立てはやめてほしいと主張していく。</p>
7/12	いきいきふれあいセンター	生活環境部	産廃処分場問題について	<p>青木の処分場は、産業廃棄物最終処分場であることが問題で、最終的にどうしようもないものを捨てることで、鉛やプラスチックなどの有害物質が含まれて、地下水が汚染される心配がある。反対運動は青木の住民が中心となって行っているだけで、市は反対する姿勢をあらわしていない。垂れ幕を設置や署名活動をするなど、反対の姿勢をもっと示すべきではないのか。環境アセスメントの調査がどこまで進んでいるのか、きちんと把握してほしい。</p>	本環境課	<p>産廃施設は市としても、何もしていないわけではなく、産廃はもういらぬとして、市長を先頭に知事へ反対の文書も提出しており、活動も青木地区の皆さんと一緒にしている。もし足りないなれば、日ごろの仕事でお示していきたい。</p>

日付	会場	所属部	項目	意見・要望	担当課	懇談会での回答
7/12	いきいきふれあいセンター	生活環境部	産廃問題について	<p>①産廃問題について、現在どのような状況なのか、具体的状況をお聞かせいただきたい。</p> <p>②安定五品目には、捨てたものにどれくらい含まれていても、容認されるものなのか聞かせてほしい。</p> <p>③これからあちこちに産廃ができてしまうと、われわれの子孫は安心して土地利用ができなくなってしまう。現在の産廃施設は埋め立ててしまえば、100年200年後にはわからなくなってしまうので、登記簿上 埋設地という地目を設置すべきと考えます。国などに働きかけ、不動産登記法の改正を行っていただきたい。(要望)</p>	本環境課	<p>①青木のような大きな施設についてのみ、環境アセスメントの手続きにかかってくる。青木の産廃施設については、事前協議書を提出し、現在環境影響の調査にはいっています。10ヘクタールを超えなければ、環境アセスメントの手続きは必要なくなる。県の指導要綱に基づき、事業計画書・事前協議書が提出されており、現在業者から変更計画書は提出されておきませんので、環境アセスメントに関する調査中の段階。</p> <p>②安定5品目については、原則認められないが、熱灼減量が5パーセント程度まで認められていますので、まったく0ということではない。</p> <p>③不動産登記の内容については何かの機会に上位機関にお伝えをしたいと思います。</p>
7/12	いきいきふれあいセンター	生活環境部	産廃問題について	産廃を設置できないように、法的強制力がないことが、非常に問題である。最終的には法令を変えなければ、どうしようもないので、国や県に働きかけるなど、市は今できることをきちんとやっていただきたい。	本環境課	県の指導要綱では地元の同意・環境保全協定がなければ、受付できないことになっているので、今のところそれが歯止めにはなっていると思う。市としても、県に強く働きかけを行い、勉強をしながら国にも法律改正を訴えていきたい。
7/18	厚崎公民館	教育部	運動会招待時の祝い金について	運動会に敬老会のメンバーが招待されるがその祝い金について。またそのお金の使い道について。	学校教育課	敬老の招待についてはボランティア活動の一環として招待。祝い金の件については公金は教育委員会で一括管理しているのはあらずがないと認識しているが、年配の方が持ってこられる時がある。受け取った現金の使途については校内の環境整備のため花の苗を買ったりしていたが、今後校長会を通して案内状の通知文の中に祝い金については辞退する旨の文言を入れるよう徹底する。
7/18	厚崎公民館	教育部	黒磯文化会館駐車場の外灯の夜間点灯について	黒磯文化会館の外灯のスイッチが黒磯文化会館にあるため、夜間点灯することができない。夜間厚崎公民館利用時に点灯することができるよう改善して欲しい。	生涯学習課	黒磯文化会館駐車場の電灯については漏電があり現在調査中。検討していくが、外灯は時間を決めて点灯することができるよう対応していきたい。

日付	会場	所属部	項目	意見・要望	担当課	懇談会での回答
7/18	厚崎公民館	教育部	小中学校の健康診断と血液検査について	市内小中学生の生活習慣病対策として食育教育の現状と健康診断、血液検査の実施状況について。	学校教育課	学校現場では生活習慣病が低年齢化していると認識している。小学校は生活の授業、中学校は保健体育の授業の中に栄養士を授業に呼び、食育の講義を行っているが、食育の充実させていくことは今後の課題である。血液検査を含む健康診断は夏休み前に主に実施しており結果一覧表にして公表し夏休み期間中に改善を呼びかけている。何年前から実施しているかについては資料がないため後日回答したい。
7/18	厚崎公民館	生活環境部		都市計画道3・3・2号と沓掛街道の交差点が危険なので信号を設置して欲しい。また事前策として注意を促す看板を設置して欲しい。	本生活課	信号の設置については警察に引き続き要望をしていく。看板の設置については市で注意を喚起することは可能なので現地を確認し地元の要望を聞きながら対応していきたい。
7/18	厚崎公民館	建設部	道路	都市計画道3・3・2号の整備について。	本道路課	埼玉街道から市総合グラウンド西線の区間については平成20年度完成を目標に県に要望。上厚崎から沓掛に続く道路についても引き続き県に要望していく。
7/18	厚崎公民館	建設部	道路	都市計画道3・3・4号の整備について。	本道路課	3・3・4号の整備については区画整理事業で一部整備になっているが、市道上厚崎前弥六線までの間は現在調査中。
7/18	厚崎公民館	建設部	道路	共墾社一区東北本線と新4号線の間3m幅の砂利道(芋久保線)がある。200mで舗装が完了するので舗装を早期に完了して欲しい。	本道路課	現状を良く見て後日回答する。(用地の問題があり整備できない。回答済)
7/18	厚崎公民館	建設部	道路	埼玉小学校付近の市道と県道が交わる県管住宅先の交差点が事故が多く危険である。また、将来はインターチェンジが完成後黒磯市街に通ずる道路となると更に危険になる。	本道路課、本都市計画課	市道から県道につづく南側の道路が見にくい。県道北側が歩道整備されている。また点滅信号であるためその点も含めて検討していきたい。インターチェンジ整理後は西那須野那須線や唐杉街道が市街地に入る道路になるので県道の歩道の整備等を含めて県と話し合っていきたい。

日付	会場	所属部	項目	意見・要望	担当課	懇談会での回答
7/18	厚崎公民館	建設部	道路	埼玉街道の交通量が増えている。また埼玉街道で木が茂っていて見通しが悪くなっているところがある。	本道路課	県道の歩道整備については県に要望していく。枝の剪定については自治会の皆様に協力を頂きたい。できない部分については市道部分については市で実施していく。
7/18	厚崎公民館	生活環境部	青木の産廃処分場	青木の産廃の建設について生活に困るという市民の声をもっと県に届けて欲しい。	本環境課	市民の声を受け、法制度の改正や具体的な反対活動について県だけでなく国にも伝え、建設を阻止していきたい。
7/18	厚崎公民館	生活環境部	環境	自然の定点観測の実施状況について。	本環境課	那珂川の水質、水生生物の定点観測を実施している。動植物については市内の専門家で希少種について調査し保護を努めている。現在環境基本計画を作成中であり、意見を募集しているので意見を頂きたい。
7/18	厚崎公民館	生活環境部	ゴミ	ゴミの各戸回収は可能かどうか。	本環境課	都心部では実施しているところがあるが、人的経費等の問題があり当面は難しいと思われる。ただしステーションの管理を市と地域で協力し、より良いゴミの分別回収、清潔なステーションの管理を実施していきたい。
7/18	厚崎公民館	生活環境部	市営駐車場の利用について	西那須野にある市営駐車場や支所の駐車場が停められない事がある。また黒磯の市営駐車場と料金が統一されていない。	本生活課、西総務課	市営駐車場の料金は過去の経緯があるが統一できるよう調整していきたい。西那須野支所にある駐車場については管理の関係上チェーンを架けている。
7/18	厚崎公民館	生活環境部	防犯	防犯パトロールを組織し町内の定期巡回や小学校下校時のパトロールを実施しているが、市の補助金があると聞いて補助を受けた。補助金を受けた翌年に再度申請すると向こう5年間は補助を受けられない旨の回答を受けた。補助金の申請方法について伺いたい。	本生活課	予算に限度があり新規に申請する方を優先としたい。即答はできないが予算に余裕があれば柔軟に対応したい。

日付	会場	所属部	項目	意見・要望	担当課	懇談会での回答
7/18	厚崎公民館	総務部	収納嘱託員の費用対効果について	首都圏収税嘱託員の費用対効果と滞納額についてまた市の滞納額はいくらあるのか。	収税課	首都圏の滞納額は主に固定資産税で約3億円。首都圏収納嘱託員については他市で経験のある嘱託員を採用。契約内容は基本給月額13万円、交通費1万円、事務所費5万円を支給。また、歩合制として収納額の3.5%と納付書1枚につき100円を支給。19年4月からの実績は2ヶ月で約2百万円を収納しており成果については今年度の実績を見たい。市内の嘱託員7名。また市の滞納額については平成18年度について約26億円の滞納があるが収納率は17年度と比較し収納率(額)は5%(約1億円)上がっている。
7/18	厚崎公民館	総務部	人事異動	公民館の用務員の人事異動については公民館の実情が分かっている部長に権限を委譲して欲しい。	本総務課	職員の人事異動については事前に各部長と十分ヒアリングを行い、適材適所の人事配置を心がけ公平に実施している。要望として承る。
7/18	厚崎公民館	総務部	税	税金の口座振替による減免の制度はないのか。	課税課	市では、税の収納に効果的な口座振替を促進しており、今後も力を入れて行く。 固定資産税及び市民税については、前納報償金の制度があり、年税額の一括納付者に対する報奨金として納税額の一部を返還している。 なお、市税の減免については、地方税法に基づいて市税条例に規定しているものであり、新たな減免制度を創設することは、困難な状況であり、ご理解をいただきたい。
7/18	厚崎公民館	総務部	税	税の滞納は絶対に許すべきではない。(要望)	収税課	公平性の観点からも悪質な滞納者については厳正に対処していく。
7/18	厚崎公民館	総務部	非核宣言	非核都市宣言は旧黒磯市時代に宣言をしているが那須塩原市になっても引き継がれているのか。	本総務課	平成17年1月に合併後那須塩原市として非核平和宣言都市を議決、決定して市役所前に看板を掲示している。

日付	会場	所属部	項目	意見・要望	担当課	懇談会での回答
7/24	いきいきふれあいセンター	企画部	車座談議	車座談議の参加者と仕組みについて。	総合政策室	市内15の公民館単位で組織をつくり、それぞれの地域の課題や将来などを話し合うため、自治会長を中心に地域に呼びかけ、概ね30～40人と市職員6名で構成。組織の立ち上げはほぼ完了。具体的な活動についてはそれぞれの組織で議論中。
7/24	いきいきふれあいセンター	企画部	市政懇談会	市政懇談会の参加者が少ないが執行部の考えと他会場の現状は。	秘書課	日中と夜にかけて実施。日程については広報等で周知。自治会長、公民館長は主に昼間の部に参加をお願いし、一般の市民の方は主に夜間を対象としている。昼間は30～40名集まっているが夜の部は10名程度の参加者で少ないのが現状。市としてはもっと多くの方に参加して頂きたいと思っている。
7/24	いきいきふれあいセンター	企画部	市政懇談会	市政懇談会の参加者が少ないが、その効果についてどう思うか。	秘書課	初年度は15ヶ所。2年目は自治会長と一般市民を分ける。3年目の今年は回数を絞って呼びかけている。ただし期待しているほど集まっていないのが現状。
7/24	いきいきふれあいセンター	教育部	給食費未納問題	給食費の未払いの現状について。	教育総務課	未納対策として各家庭を戸別訪問や機会あるごとPRを行っている。未納額は約500万円。
7/24	いきいきふれあいセンター	教育部	教員の健康管理について	小中学校の教師が家に仕事を持って帰って働いていると聞いている。過労などによる休職者はいるか。また教師の健康管理の方法はどのような方法を取っていたのか。	教育総務課	書類を自宅へ持って帰る際には個人情報漏洩などの問題を防止するため、校長の許可が必要になっている。しかし35人学級の実施、市採用教員による補充、2学期制の導入などにより深刻な問題ではないと考えている。また市内では心身症で休んでいる教員はいないが、ストレス性胃炎で休んでいる者は2名いる。勤務時間については部活時間終了後帰宅できるよう学校全体で事務のスリム化に取り組んでいるところである。
7/24	いきいきふれあいセンター	教育部	公民館	公民館の行事予定の表示が公民館の使用時間を表記している。行事の開催時間に改善できないか。	生涯学習課	行事の開催時間を表示するようにする。

日付	会場	所属部	項目	意見・要望	担当課	懇談会での回答
7/24	いきいきふれあいセンター	建設部	道路	道路(市道123号豊浦新堀線)や用水路などの補修のお願いと手続き方法について。	本道路課	現地を調査して後日回答させて頂く。(道路管理者としてできることは対応している。回答済)
7/24	いきいきふれあいセンター	建設部	道路	県道黒磯高久線と3・4.1本郷通りとの交差点の進捗状況について。	本道路課	18年度中に県で用地交渉をしたが解決していないところがあり、19年度も引き続き用地交渉を行っている。今年度用地交渉が終われば来年度工事が終わる予定である。
7/24	いきいきふれあいセンター	産業観光部	グリーンGREENの交通手段	板室温泉グリーンGREENへ町内会ごとにバスを出して欲しい。	本商工観光課	グリーンGREEN利用者の交通手段は多岐に渡るが、町内会ごとにバスを出すなどは難しい。ご理解を頂きたい。
7/24	いきいきふれあいセンター	市民福祉部	敬老会	自治会加入者で公民館に加入していない人が敬老会に来る方がいる。断ることもできず困っているが何かよい方法はないか。	本高齢福祉課	地区によって実施主体は異なるが、市としては公民館や自治会に入っていない方も招待してもらいたい。ただし実施主体が公民館で行うということであれば公民館に入っていない方は市で対応しなくてはならないと考えている。実施主体に加入していない方は高齢福祉課に連絡していただければ市から記念品を贈ることも可能である。
7/24	いきいきふれあいセンター	市民福祉部	シニアセンター	シニアセンターの利用方法について。	本高齢福祉課	介護予防施設として概ね65歳以上の高齢者の方が利用している。温水や機械を利用してトレーニングする施設がある。元気アップデイサービスで高齢者の「閉じこもり」の予防に努めている。また主に西那須野地区で実施しているいきがいサロンは地域で高齢者を集めて公民館に集めレクリエーションを行っている。今後黒磯、塩原地区に広げて行きたいと考えている。

日付	会場	所属部	項目	意見・要望	担当課	懇談会での回答
7/24	いきいきふれあいセンター	市民福祉部	生活保護	生活保護の実態について。	社会福祉課	生活保護の現状は450世帯650人おり年間約10億円保護費がかかる。ただし4分の3は国から補助が出ている。また、生活保護世帯は毎月調査し、被保護者が就労に結びつくようハローワークと連携している。今後も実施していきたい。
7/24	いきいきふれあいセンター	生活環境部	清掃センター	清掃センターでゴミを焼却した際に発生する熱を活用できないか。	本環境課	現在の清掃センターは熱利用できる施設になっていないが新たに建設する清掃センターは熱を有効利用し発電する仕組みになっている。
7/24	いきいきふれあいセンター	生活環境部	ポイ捨て	ポイ捨て防止の罰金条例を制定する考えはないのか。	本環境課	罰則付きの条例を即制定するというのではなく、広報活動を積極的に行い、モラルに訴える方法で周知して行きたい。
7/24	いきいきふれあいセンター	総務部	公共施設の利用について	公共職業安定所、NTT、職業訓練校などの施設を市で買取有効活用することができないか。	財政課	公共職業安定所の建物は、移転前の施設をと市で利用することを検討したが、国では財産処分という方針があり、市に譲ることはできないとのことなので断念した。NTTについては民間の施設のため現段階では判断しかねる。職業訓練校の施設は非常に老朽化していたため、県の教育委員会で取り壊し、黒磯高校のサッカー場として活用している。

日付	会場	所属部	項目	意見・要望	担当課	懇談会での回答
7/24	いきいきふれあいセンター	総務部	人件費	合併について人件費などの行財政コストの削減状況について。	本総務課	事務事業を統一して職員数を削減していくことも合併の効果になっているが、本市でも職員適正化計画を作成し、平成17年4月1日の職員数950人を平成22年4月1日は904人に削減する予定を立てた。国の職員採用計画での4.6%の削減率を上回る4.8%で実施していく方向である。平成19年では計画上削減数は0人であったが既に23人減っている。また時間外勤務については平成17年の時間外手当ては118,000時間であったが事前命令簿の徹底により平成18年には95,000時間に時間外勤務が減った。今後さらに人件費の削減に取り組んでいきたい。
7/24	いきいきふれあいセンター	総務部	ポイ捨て	散乱防止条例の周知徹底と市役所庁舎周辺にゴミ箱を設置してほしい。	財政課	現在は庁舎管理担当の職員が毎週月曜日に市役所周辺をゴミ拾いしている。またゴミ箱の設置については、ゴミは持ち帰るのが基本であると考えており、管理の面も含め今後検討していきたい。
7/24	いきいきふれあいセンター	総務部	補助金	約9億円ある市の補助金の見直しについて。	財政課	行財政改革大綱に基づく集中行財政改革プランの中では、公平性の確保や財源の効果的配分を目的として、平成19年度に見直し方針検討、平成20年度に検討組織を立ち上げ、市単独の補助金で運営補助金(団体設立後軌道に乗っている団体に交付している補助金)などについて見直すこととしている。
7/31	三島公民館	企画部	車座談議について	車座談議のことで、市長に伺いたいですが、始めて1年半たち、私どものほうでも車座談議を開くたび意見の対立があり、20万の事業費をいただいているなか、車座談議の進展がみられない。事業があと1年半ということ、これから1年半で打ち切るのか、継続していくのかお聞きしたい。	市長	車座談議については、昨年の4月にこの事業にはいったところだが、地域によってはまだ動きだしていないところ、4・5回の会合を開いている地域もある。車座談議の大きな目的は市民の意見を大いに取り入れていきたいという考えで、地域担当制ということで、職員が外に出ていき、地域の状況をつかみ、市民とのつながりを大事にしていきたいという考えのもとに設置をしている。内容については、どういこうでも結構なので、地域内で協働でできるものとして、地域の問題としてまとめていただき、大変でも地域を守っていくという考えで進めて頂きたい。自分たちで問題を把握し、行政と協働で話をすすめ、検討して頂く。1年2年でやめるつもりはありませんので、ご理解頂きたい。

日付	会場	所属部	項目	意見・要望	担当課	懇談会での回答
7/31	三島公民館	企画部	車座談議について	私は四区町の車座談議に顔を連ねているが、開店休業の状態。会議の進め方すらもはっきりしていないので、行政指導を強めて、会議の進め方を確立できるよう指導をお願いしたい。(要望)	総合政策室	要望として承る。
7/31	三島公民館	企画部	市政懇談会の結果の公開について	市政懇談会の内容がインターネットで公表されている。その中で「検討します」という項目が何度もでてきますが、検討内容の状況をいれていただければありがたい。	秘書課	色々な要望を受けた中で、予算の中で対応できるものはどれか、さらにはある程度期間をかけ検討していくものもあり、検討し回答をしている。検討もいくつかの段階があると思うので、市民の皆さんにできるだけわかりやすく書き込んでいくよう努力していきたい。
7/31	三島公民館	企画部	市政懇談会の資料の作り方について	本日の資料の作り方ですが、2ページは図入りで一目で那須塩原の人口がわかるが、予算に入ると数字だけとなっている。市の予算の使い方をこの機会にPRすべきですが、できれば主な事務事業や項目ごとに、例えば円グラフになっているとか、そうすれば予算の使い方がわかりやすいかと思う。一般住民に関心を持っていただくように、予算執行・収入が一目でわかるような方法を講じていただきたい。	秘書課	資料の作り方については、もう少し工夫の仕方があると思う。目に訴えることも大切なことなので、来年にむけて勉強させて頂きたい。
7/31	三島公民館	企画部	首都機能移転誘致活動について	議会だよりに、首都機能移転をやめ、予算をなくすとの意見がでていたが、第二の関東大震災が予知されている今こそ首都機能移転をすべきではないのか。国会だけでも移転し、東京の一極集中をなくすため、ぜひ首都機能移転誘致の旗は降ろさないよう要望する。	企画情報課	首都機能移転については、国会の中でも議論が進んでいない状況。市民や議員の中にも色々な声があるのも事実だが、那須塩原市として取り組みをやめたわけではなく、市議会の中に特別委員会があり、また栃木県北の市町組織もあるので、県と歩調をあわせ、息の長い活動をしていく。

日付	会場	所属部	項目	意見・要望	担当課	懇談会での回答
7/31	三島公民館	企画部	地域協働で行うべき事業のやり方が合併後も統一されていない	合併後、例えば児童クラブとか敬老会とか、その他各種協働でやるべき事業やり方・協力者の選出の仕方が、地域によって違っている。黒磯・西那須野・塩原といった地区ごとのやり方で行っていて、那須塩原市全体として統一されていない。これから行政改革を行って、統一が図られるのだろうが、同じ市民として同一歩調で事業が進むような行政のあり方を考えていかなければならないのではないのか。また、車座談議についても、地域差があって統一されていないので考えていただきたい。	企画情報課	合併して3年になるので、行政としてもきちんとやっていかなければならないと考えている。現在、組織の見直し中であり、どこか窓口になってまとめてやっていけるところを考えていきたい。車座談議についても、ある程度の筋道は示しながら、今後よりよい方向で運営ができるよう努力していきたい。
7/31	三島公民館	企画部	西那須野庁舎を多目的複合利用できる庁舎にしてほしい	合併により、西那須野庁舎は利用されていない空きスペースが多すぎるので、多目的複合施設として活用してほしい。新庁舎を建設する場合も同様に多目的複合施設として建設してほしい。	企画情報課	合併の当初は組織上の問題で、西那須野庁舎に確かに空きスペースはあったが、平成18年の4月に組織機構の見直しをおこない、現在は教育委員会と水道部が西那須野庁舎に本庁をかまえている。現状から言うと、議場の関係が利用されていないということで、課題があるかと思うが、これについても行政的に活用していきたいと思っている。新庁舎については、将来に向け準備をしていく段階にあり、その中では合併協議で那須塩原市周辺ということで合意されており、ご提案いただいたことを踏まえ考えていくことになる。

日付	会場	所属部	項目	意見・要望	担当課	懇談会での回答
7/31	三島公民館	教育部	スポーツ拠点施設の建設について	<p>①合併前のスポーツ施設が散在し、核となる施設がない。矢板市・栃木市の施設に比べても、みすぼらしい感じがする。スポーツの核となる施設として、多目的公認陸上競技場あるいは多目的体育館の建設をお願いしたい。施設が完成すれば、日本選手権大会のような招致もでき、スポーツ振興により健康の増進・医療費の削減も図ることができるので、介護予防の面からもメリットがあると思っている。</p> <p>②スポーツ拠点施設については、今日明日というお願いではなく、どこかで計画に入れていただきたい。</p>	スポーツ振興課	<p>①多目的グランド・体育館がスポーツ振興の面、11万5千の都市として必要であると、十分認識をしており、スポーツ進行審議会からの答申もいただいている状況。合併をして色々な事業もあり、多額の事業費もかかる問題であり、すぐに着手というわけにはいかないもので、今ある施設を有効活用して、健康増進のためスポーツ振興をはかっていきたい。おっしゃることは十分理解しているので、那須塩原市として今後どういった施設が必要なのか検討してまいりたい。</p> <p>②要望として承る。</p>
7/31	三島公民館	教育部	中学校学区について	<p>中学校学区について、何年ごろまでにどのような経過で学区編成をして中学校を増設するのか、ある程度の目安を示していただければ、理解がえられるだろうし、そういった方向で準備も考えていってもらえるのではないかと。中学校・学校建設については莫大な費用がかかる。ある程度、年次的に計画を示していただければ、市民にも理解していただけるものと思っている。</p>	教育総務課	<p>西那須野中学校、三島中学校については、大規模化しているということで、現在、耐震調査と学区審議会と平行して進めている。学区審議会については平成18～20年の3年間で、来年度までには答えがいただけるものと思っている。耐震調査についても、今年度で調査を終了し、審議会に反映させていきたい。計画としては、耐震工事と適正配置・分離・統廃合など改修工事も含め計画をし、15年かけて実施していきたい。非常に膨大な金額になると予想されるので、審議会の答申を待って計画していきたい。</p>

日付	会場	所属部	項目	意見・要望	担当課	懇談会での回答
7/31	三島公民館	教育部	西那須野地区の中学校配置について	西那須野地区には西那須野中学校・三島中学校の2校しかなく、マンモス校化していると聞いている。場所も南小や西小から距離的に遠く、教育の機会均等の面からも、中学校増設の必要があるのではないかと。	教育長	昨年度より、学区審議会を立ち上げ、市内35学校の代表が3年間かけ那須塩原市全体の学校の適正配置・人数について審議しているところである。平成20年度末までに答申をいただき、学区についての見直し、児童生徒数の適正化について教育委員会としてどのように考えたらいいか、現在取り組んでいるところである。
7/31	三島公民館	教育部	フルブライト交流事業について	広報7月20日号に掲載されたフルブライト交流事業で、アメリカの教師が訪問されたとのことですが、この交流事業を通して、日本としても取り入れるべき点や感想でも結構ですので、何かお気づきの点がありましたら聞かせて欲しい。	教育長	フルブライトの件については、全米各地から選ばれた20名の方が訪問し、宿泊地は1泊がホームステイをしていただき、他市町にも協力を頂いた。初日に市長との歓迎会と翌日昼食会を行い、日本の教育・那須塩原の現状について知りたいということで、たくさんの質問があり、こちらから向うの状況を聞くという現状ではありませんでした。昼食会では市長がもちを振舞いまして、日本の食についても興味を持っていただいたり、また牛乳を提供したところ産業についても興味を持ったということと、小中学生の1日の生活状況や学校給食についてなど、日本の教育について理解ができたとのことである。また、塩原温泉に1泊し、足湯や温泉も満喫した。
7/31	三島公民館	建設部	JR西那須野駅前公園の池の安全対策について	JR西那須野駅前公園の池が水深40～50センチメートルあり、縁石が20センチほどの高さしかなく、子どもにとって大変危険である。幼児や弱者のために、現場を確認した上で、ぜひ安全対策をとっていただきたい。	西都市計画課	西那須野駅前広場公園の池の安全対策については、現在街づくり交付金事業により、駅の西口の整備をすすめているのでその中で公園の池の安全対策についても、検討させていただきたい。

日付	会場	所属部	項目	意見・要望	担当課	懇談会での回答
7/31	三島公民館	建設部	景観条例を制定し格調あるまちづくりをすすめてほしい	武蔵野市では30年前に落ち葉条例を制定し、「だれの木でも緑の恩恵は皆が受け取るものだから、落ち葉の害はそれぞれ我慢しましょう」と緑の大切さを訴えています。四区工業団地の街路樹79本が電話線の邪魔になるとして、途中から切られてしまった。市長の言う「人と自然がふれあうやすらぎのまち」に合致するものではないと思う。京都市でも古都の風情を守るため景観条例を制定しておりますので、那須塩原市も景観条例を検討し、格調ある街づくりをすすめてほしい。	本都市計画課	景観条例の制定の関係については、景観法に基づく景観計画を平成19年度と来年度にかけ、作成する予定となっている。その中で条例等についても検討していきたい。
7/31	三島公民館	建設部	その他	資料5ページの下水道事業についてですが、下水道の達成率と下水道の処理がどれくらい進んでいるのか、お聞かせください。	西下水道課	下水道の整備については、生活排水処理整備率ですが、平成22年度までに70パーセントを目標として、那須塩原市全体で62.9パーセントという状況であり、5年後の目標にむけ努力したいと考えている。
7/31	三島公民館	建設部	西小学校の通学路にガードレールを設置してほしい	西小学校の通学路には交差点がいくつかあり、ここ4、5年でも事故が4件おきている。2、3日前も事故があり、非常に危ないので、ぜひ通学路にガードレールを設置し、児童を交通事故から守るよう要望する。	西道路課	西那須野小周辺のガードレール設置についてですが、現在の市道については、よく現地調査した上で、対応していきたい。
7/31	三島公民館	建設部	西小学校脇の歩道上の危険木の撤去について	西小校庭脇の桜の木が枯れて今にも倒れそうである。市は3月に舗装工事をしているので、気がつかないわけではないと思うので、なぜ放置しているのか、ぜひ改善してほしい。	西道路課	危険木の撤去については、現地調査の上対応したい。(現地を確認したが倒木はなかった)
7/31	三島公民館	産業観光部	集落排水の接続率について	集落排水事業の接続率が非常に悪い、事業開始4年たって接続率が55パーセントほどと聞いている。PR不足と浄化槽がまだ使えるなどの理由で接続率が悪いということであるが、市からの利子補給が3年間で打ち切られてしまうので、ますます接続率が悪くなると思う。市としても何か考慮していただき、また接続率を上げるためのPRをしていただきたい。	西農務課	集落排水の接続率が悪いということで、確かにおっしゃるとおりである。すでに浄化槽につないでしまった方で、集落排水に接続しない方が多くいるので、未接続の方については個別訪問を行うなどとして、理解を得られるよう努力しているところである。利子補給についてもおっしゃるとおりだが、公共下水道も3年以内に接続するということも決まっているので、何が原因で接続できないのか、さらに検討を重ね接続いただけるよう努力していく。

日付	会場	所属部	項目	意見・要望	担当課	懇談会での回答
7/31	三島公民館	市民福祉部	学童クラブ公設民営化について	児童クラブの地域による違いの統一をいつごろまでにするのか、児童クラブがいつごろ民営化になるのかとかといった目安を示して、統一を図っていただきたい。	社会福祉課、西福祉課、塩市民福祉課	学童クラブの公設民営化の件は保護者を立ち上げるにあたって、公設民営を前提にしていけないので、現段階では保護者のあり方を勉強している。今後、公設公営・公設民営のメリット・デメリットについて研究したいということです。その中で、大規模クラブについては2年後に補助打ち切りと示されているので、もろもろのことを考慮しながら、なるべく早い時期に公設民営化の方向で、努力をしていきたい。
7/31	三島公民館	市民福祉部	学童保育について	①時代や社会の要請で、学童保育は非常に大切な施設となっている。経営の形態としては公設公営・公設民営・民設民営の3つの形態が考えらるが、公設公営の形態が一番望ましい形と考えている。学童に安全を保護者に安心を与えるのは行政の責務であろうと思う。行政の援助をいただかないと、先行きが行き詰まりになる。 ②私は東原小学校で学童保育を行っているが、公設民営の場合、保護者は忙しいから学童保育に預けている。経営に携わる時間もノウハウも持ち合わせていないのではないかと考えているので、再度検討いただきたい。また、なかなか指導員が集まらない現状なので、お金がかかっても安心安全のために、行政としても面倒を見ていただきたい(要望)	社会福祉課、西福祉課、塩市民福祉課	①学童保育については、黒磯地区は公設民営、西那須野地区・塩原地区は公設公営の形です。市の方針としては、公設民営の方針で考えているが、西那須野地区・塩原地区で保護者を立ち上げ、保護者の理解を得るため、メリット・デメリットについて話し合っていた。学童保育のよりよい運営のため、保護者会と事務担当者間で、協議をしているところである。また大規模な学童クラブの解消も図らなければならないので、十分協議研究をして、那須塩原市にあった学童保育のありかたを決定していきたいと思っている ②要望として承る。
7/31	三島公民館	市民福祉部	敬老会のありかた・招待者の年齢について	敬老会を主催していく中で、色々な行事をかかえ、非常に大変であり、後任の人たちが苦労をしていかなければならないのでは、非常に心苦しいものがある。敬老会への出席者が同じような人たちで、新しい人がなかなか入ってこない。招待者の年齢を77歳ぐらいまでに引き上げていただき、また77歳の祝い金をだしているが、そういったところを儉約して、包括支援センターなどにお金を回していただければと思う。敬老会は飲み食いするだけで終わらせてよいものなのかと感じている。	本高齢福祉課、西福祉課、塩市民福祉課	敬老会につきましては、自治会長はじめ地域の方のご協力をいただき、19年度も敬老会を実施していただけるということで、感謝申し上げます。その中で年齢の問題ですが、現在75歳以上ということで9,500人程度、祝い金は77歳88歳100歳以上の方に祝い金を贈っている。全体の予算としては、平成19年度当初予算で約8,000万円の予算となっている。多いか少ないかは別にして、介護保険給付費が約45億円で、利用している方が約3,000人ほどとなっている。年齢や祝い金についても、事務局で十分検討・研究をして、近隣市町村の状況、県内の状況を参考にした上で、変更することもやむをえないのかと思っている。楽しみにしている方もいるので、あらかじめ年度を設定した中で、何年度から今までの方法を変えるということにPRを行う形で、実施したいので、内部で研究をさせていただきたい。

日付	会場	所属部	項目	意見・要望	担当課	懇談会での回答
7/31	三島公民館	水道部	水道水の安全について	広報誌7月20日号の水道水を安心安全に飲んでいただくためにという特集記事の中で、石綿セメント管の水道水の影響とあった。水道管が老朽化していて、最近地震も多く、地震がなくても自然損や地震による大量損壊がおこった場合、非常に大きな問題になると考えられ、整備状況と、いつ頃までに水道管の更新を達成できるのか教えて欲しい。	水道施設課	石綿セメント管については、18年度までで市全体で、現在240キロメートルほど残っている。本年度に約21キロメートルを整備予定で、単純に10年以上かかる予定だが、約10年以内に整備したい考えで進めている。西那須野上水道では約60キロほど残っており、全体では石綿セメント管以外にも铸铁管や塩ビ管やポリエチレン管なども残っているので、施設としてかなり老朽化している。今後の事業の進め方について、本年度はパブリックコメントなども予定しており、いろいろご意見を賜ればと考えている。
7/31	三島公民館	生活環境部	きめ細かいバス路線の設置について	平塚から20年前に引越しをして、環境としては西那須野と変わらないのですが、交通の便が悪いことが一番の違いでした。バスを増設することになっているが、幼稚園バスのようなマイクロバスで、住宅地をまわるような運行ができないものかと思っている。高齢化によっていつまでも運転できるものではないですし、しかし車がないと非常に不便で、病院に行くことも出来ない。ぜひそういったバス路線を考えていただけたらと思う。	本生活課	高齢化社会が進んでいく中、病院へどうやっていけばよいのかといった認識は十分している。一方、財源に限りがありまして、市営バスを小まめにだすことは、当然赤字ですので、できない状況にある。まずは横の連携として、10月より新規路線として西那須野から国際医療福祉大学病院を通り、黒磯に行く路線ができる。財源等の問題もあって、新しい方策を導入しないと今おっしゃったようなものは行えない。市域も広いわけで、西那須野地区だけというわけにはいかない。5年以内には全体をみて、民間間活力を利用しながら、勉強し、住民の要望にこたえていこうという段階である。10月1日からは、塩原の人は西那須野にも接続して、日赤にも行きやすくなり、そういう努力をしておりますので、当面はこれでやってみて、次のステップへと考えている。
7/31	三島公民館	総務部	収税嘱託員の着服事件に関する市の対処と考え方について	市の税金徴収員が今年の4月に百数十万円を横領したが、市の対処と考え方を教えて欲しい。また、処分の内容を教えて欲しい。処分ができなかったのであれば、それに相当する慰謝料や罰則金をとるべきであって、考え方が甘すぎるのではないか。	収税課	収税嘱託員の収税金の着服の関係で、市民の方にご迷惑、ご心配をおかけし、この席を借りましてお詫び申し上げます。収税嘱託員で本年3月末で退職をした者が、後を受けた方が納税者を訪問した時に、発覚をしたものである。本人が受け持っていた区域を職員がすべて訪問して確認をとり、本人が全額弁済し、また反省をしており、高齢者を介護しているなどの家庭のおかれた状況や、社会的な制裁も受けており、納税者の方の寛大な処分をお願いしたいという市民の声もあり、あえて警察に告発はしなかったが、警察には全てお知らせをした。私どもとしても早期発見できなかったことで、担当職員等処分を行い、今後そのようなことがないように万全を期していく。処分内容については、本人はすでに3月に退職をしており、処分はしなかったが、収税嘱託員の管理不行き届きということで、担当部長、担当課長、担当副主幹が戒告・減給など処分を受けた。

日付	会場	所属部	項目	意見・要望	担当課	懇談会での回答
8/1	西那須野支所	教育部	大山墓地	①大山墓地の現状について ②話し合いについてはいつになるのか。文化遺産として残して欲しい	生涯学習課	①1年半前から地権者と連絡を取ることが難しく参道のアパートは市に連絡がない状態で建設されてしまった。地権者と会い意向を確認し、またこちらの意向も再度伝え互いに良い方向に向かって行ければよいと思っている。
8/1	西那須野支所	教育部	大山墓地	大山墓地を地域の財産として守っていくよう市の協力をお願いしたい。(要望)	生涯学習課	要望として承る。
8/1	西那須野支所	教育部	学区	通学区審議会が40名ほどで組織していると聞いている。西那須野中学校、三島中学校は大規模の学校であるが、現在審議会の中での進捗状況を教えていただきたい。	教育総務課	審議会の諮問の内容は市内全体の適正配置を審議しておりこの場で西那須野中学校、三島中学校が分離かどうか結論はまだ出ていない。平成18年度から3年間かけて審議し平成20年度に答申を頂く。その審議会のなかで適正配置の話が出てくれば分離の話が出てくると思われる。40名の委員が4つの組織に分かれて審議しており、当然話はでているが具体的な答申は出ていない。
8/1	西那須野支所	教育部	給食費の滞納	給食費滞納の解消の対策について。	教育総務課	平成18年度の給食費の未納額は400万円強に上る。対策については今年3月～5月に戸別訪問を行なった。今後の対策については宇都宮市の例を参考にしながら、検討委員会を立ち上げ様々な対策を問いたい。また公平性を損なうことが無いよう悪質な滞納者については法的措置も視野に入れて検討していきたい。
8/1	西那須野支所	建設部	400号バイパス	400号バイパスが大山小学校の生徒の通学路となっているが交通量が多く危険である。市の安全対策について伺う。	西都市計画課	400号バイパスの歩道整備と歩道橋については県に要望済みである。国庫補助との関係もあり、明確な建設時期については未定である。
8/1	西那須野支所	建設部	まちづくり推進事業	さくら通りの整備が市政懇談会の資料に掲載されていないが整備計画から消えてしまったのか。	西都市計画課	市政懇談会の資料に掲載しているものは今年度着工するものを掲載している。さくら通りの測量は実施済みで、地元で整備の話し合いをしている。まちづくり交付金事業としては平成21年度までの利用計画となっており、さくら通りも計画に入っている。

日付	会場	所属部	項目	意見・要望	担当課	懇談会での回答
8/1	西那須野支所	建設部	まちづくり推進事業	まちづくり推進事業と中心市街地活性化としてとりせん跡地の整備は平成20年秋、JR駅西口の整備は平成21年度完成予定であるが、桜通りの整備はまだ始まったばかりである。21年度の事業終了後も継続事業として行なって頂きたい。またソフト関連事業についても同様にお願いしたい。(要望)	西都市計画課	まちづくり交付金事業は平成17年から21年を計画しているが事業の延長などは平成20年に計画を見直す。21年度以降も継続して実施するか検討したい。ソフト事業についても同様に平成20年度に検討したい。
8/1	西那須野支所	建設部	まちづくり推進事業	駅前通り県道の拡幅事業を行なう予定になっている。地域でも概ね賛同が得られているが、商店の駐車場が拡幅工事により削られてしまう。商店街の中に市営駐車場を作って欲しい(要望)	西都市計画課	要望として承る。
8/1	西那須野支所	市民福祉部	成人病健診	①成人病健診が合併により有料になったが今後無料、または減額できないか。 ②成人病健診の健診率は国民健康保険加入者の何割か。	本保健課	①事務事業のすり合わせの結果有料となったが、今後は健診料の個人負担の見直しなどが出てくるので今後検討していきたい。 ②資料がないので詳しい数字は答えられないが年々微増であると思う。会社勤めの方は職場で受診してしまうので大幅に増えていないのが現状。自治会長を通して周知をしたり、郵送による申し込みを行っているが本当に受診を必要としている人が掴めていない。今後受診率が上がるよう努力していく。
8/1	西那須野支所	市民福祉部	成人病健診	成人病健康診断の料金について検討することだがいつまでに実施していただけるのか。	本保健課	いつまでに見直しするかは現段階では回答できない。使用料、手数料の見直しを行なう機会があるので、その時に無料化も含め検討して行きたい。

日付	会場	所属部	項目	意見・要望	担当課	懇談会での回答
8/1	西那須野支所	生活環境部	家庭ごみの有料化	住民アンケートでは家庭ごみの有料化は半数以上が反対であったにも係らず諮問機関からゴミの回収を有料化するよう答申された。有料化による負担額と有料化による収入はいくらを見込んでいるのか。他の財源で補填することができないのか。また販売店に負担させることはできないのか。そして有料化により不法投棄が増加することが見込まれるが、それを処分することにまた税金が使われるのではないのか。	本環境課	確かにアンケート調査については確かに有料化反対が多かった。無料で回収していたものが有料になれば大多数が賛成することは難しい。でなぜ有料化するかについては工場ではリサイクルが進み、ゴミが減っているが家庭と事業所のゴミが増えている。地球温暖化により世界的にCO2を減らすという観点からゴミの減量化を進めなければならない。手段については分別して減らす方法があるが、分別したゴミをゴミステーションから抜き出し検証した結果、資源化することができるゴミが20%以上入っていたこともあった。分別が進まない理由については無料化による回収のため分別が進まない傾向がある。全国的には約50%の市町村が有料化によるゴミの回収を導入している。一方で徹底した分別を行う人とそうでない人は同じ税金で回収している点からは不公平感が生じている。 不法投棄については、国の統計によるとゴミの有料化以前に不法投棄に対策を行っていたところは有料化後もそれほど増えていない。不法投棄が多かったところは有料化後増えている。本市の場合は山林に不法投棄が多く職員により収集や注意喚起など対策はとっているが、有料化した場合不法投棄が減るとは思っていない。またマイバックの推進についても婦人団体などの協力を得ながら推進して行きたい。有料化の金額については今後検討していくのでこの場で明確な金額は申し上げられないが全国平均では一袋40～50円になっている。有料化した際の使い道減量化のための資金や焼却費に使う予定。
8/1	西那須野支所	生活環境部	家庭ごみの有料化	6月議会の答弁で家庭ごみの有料化については座談会で決定するとの答弁をしたがその座談会の役割について。またゴミの有料化により今後不法投棄が増えるのではないのか。	本環境課	細かいところは決まっていないが、ゴミの有料化の他にゴミの出し方や分別の方法、ゴミステーションの在り方などゴミの出し方を検討する組織。また不法投棄については絶対ないとは言えないが良識ある市民が目にも余るほど捨てるとは想定していない。

日付	会場	所属部	項目	意見・要望	担当課	懇談会での回答
8/1	西那須野支所	生活環境部	産業廃棄物処理施設	①これ以上の市内に産業廃棄物処理施設は受け入れられないという断固とした姿勢で臨んで欲しい。これからの執行部の姿勢を伺う。 ②那須町、大田原市も含め那須地区全体でこの問題を取り上げて頂きたい。	本環境課	①県内の16箇所申請が上がっている最終処分施設の内8個が那須塩原市を候補地として申請されている。県もこれだけ申請されるのは異常であると認識している。那須塩原市としては、全国的に見て、産業廃棄物の受け皿としてはもう十分に役割を果たしているおり、もうこれ以上は受け入れられないということを「総量規制」という言葉を使い、国にも県にも強く申し入れをしている。法改正が抜本的な解決策であり、市民皆さんの協力、大学教授など専門家の力を借りる、同じように産廃施設で悩んでいる全国の市町村と連携などこれ以上の産廃施設は作らないという強い決意で取り組んで行きたい。 ②他市町と温度差があるところもあるが協力できるところは協力してやって行きたい。
8/1	西那須野支所	総務部	消防団について	①消防コミュニティーの具体的な整備について ②消防団の人数が集まらない。地域消防と消防団の今後のあり方について。	西総務課	①永田町にある詰所を旧西那須野町役場跡地に建替え予定。 ②市の消防団の定数は1435人黒磯730、西那須野355人、塩原350人。黒磯、塩原地区は充足率は高いが、西那須野地区が不足しているほどではないが若干低い。今後「消防祭り」などの開催により消防をPRする場を設け団員の確保に努めて行きたい。
8/8	西那須野支所	企画部	土地利用計画について	市の総合計画で土地利用の色わけがしてあるが、産廃施設を作ることができなくなる、土地利用の方法はないのか。	企画情報課	産廃を規制できる土地利用は、都市計画法により用途地域の指定などがある。ただし、今の法体系からすると用途地域を市内全域にかけることはできない。法律でなく条例や指導要綱、行政指導的なことはできるが、法律的にはその他の方法は考えつかない。

日付	会場	所属部	項目	意見・要望	担当課	懇談会での回答
8/8	西那須野支所	教育部	学力テストについて	<p>4月24日実施の小中学校の全国学力テストの実施について</p> <p>①全国学力テストは業者に委託しているので個人情報の漏洩が心配である。実施前の短期間の中で4月5日に教育委員会を開いてくれたことはありがたかった。後日、委員会の内容を確認して、国の指導のとおり6年生は固有名詞を記入させる議論についてはがっかりした。今後も教育委員会で議論すると思うが質の高い議論をお願いしたい。(要望)</p> <p>②結果の公表については、学校ごとに公表はしないしてほしい。</p> <p>③県は市町の平均点のレベルはつかむのか。また各学校の平均点は知らされないのか。</p> <p>④生徒間、教師間、学校間などの競争をあおるような公表はしないほしい。(要望)</p>	学校教育課	<p>①各教育委員の各自の意見を述べてもらっており、教育長のリーダーシップは出さないで開催した。なお、漏洩問題については、栃木県では事例がないという今までの実績で判断をした。</p> <p>②公表は市町村に任されることになっており、県の方でも各学校ごとに公表しないことになっている。市においても公表の予定はない。個人の情報は個人に返すことで考えている。</p> <p>③今のところはその方向であるが、県においても国からのしっかりとした体系で連絡を受け取っていないので、今後の結果が出た時点で新たに連絡がくることになっている。</p> <p>④要望は承っている。学校テストに関わらず学校で行う確認テストについても、これによって学級間の差をあおることはないし、今後もないはずである。</p>

日付	会場	所属部	項目	意見・要望	担当課	懇談会での回答
8/8	西那須野支所	教育部	障害を持つ児童・生徒の進路指導について	<p>①障害を持った生徒は中学校を卒業したり、高校に進学したりしているが、社会に出て少しでも報酬を受け取りながら社会に溶け込んで生活できるようにするためには、保護者が先生に相談したり、学校を卒業するときの教師の説明が必要ではないかと思う。将来に向けての支援策の説明が足りないのではないか。障害を持った人が中学校を卒業し自宅に1年半ぐらいいるが、中学校のとき担任の先生から説明を受ければ進学できたかもしれないと思った。保護者も子どもの将来について考え、その子どもの生活に対して大勢の大人の支援が必要なので、特殊学校の先生も丁寧に説明してほしいが、どのように説明しているのか。</p> <p>②高校に入ることについても、自立支援法ができてからの説明がしっかりとされていない。先生の方からも法律的なことも含めて説明していただけるとありがたい。</p>	学校教育課	<p>①中学校3年生の進路指導は、ほとんど問題にはないが、障害を持つ生徒については、学校の個別指導や特別支援という名称で担任を中心としながら進路指導をしている。3年生になってから急に進路指導では間に合わない生徒もいるため、1、2年生から、特別支援教室を卒業して仕事をしている先輩の職場や授産施設を訪問したりして働くことを教える指導をしている。就職活動では困難を極めることも現状ではあるが、勧めているのは授産施設で職業の訓練をしてそれから、社会に出たりハローワークと相談して進路を決めたり、そのまま授産施設でずっと訓練を続けたりもしている。それと簡単な仕事ができる生徒については、ハローワークを通じながらやっているが、今の職業選択として雇用の幅が狭いのも現実なので、学校の教師は3年生になってから親御さんと相談を重ねて進めている。高校の進学については、養護学校に進学ということで、秋から養護学校の定員と生活支援ということで学力は問題にしないで養護学校に引き受けてもらっているという段取りである。進路指導は特別支援の教師が行いながら、なおかつ高校の場合は校長・教頭が窓口になるとかそのような形で進路指導をしている。</p> <p>②特別支援担当者の方には、再確認したいと思う。</p>
8/8	西那須野支所	教育部	小中学校通学審議会について	<p>①答申が出たらすぐに学校を建ててもらえるのか。</p> <p>②十分承知はしているが、三島・西那須野地区にもう1校、中学校を早急に建ててほしい。(要望)</p>	教育総務課	<p>平成18年度から20年度の3年間で審議会に諮問をしている。40人の委員が4つのグループに分かれてテーマを絞って審議してもらっている。分離や統廃合など適正配置をどうするかの大きな課題の中で、いろいろ話が出てくるかと思う。もう少し時間をいただきたい。また、答申が出たからすぐに始まるというわけにも行かない。本年度で終わる予定の建物の耐震診断の結果を踏まえ、整備計画を含めて総合的に適正配置を決めたい。</p>

日付	会場	所属部	項目	意見・要望	担当課	懇談会での回答
8/8	西那須野支所	市民福祉部	高齢者へのタクシー券について	<p>①タクシー券は、1回で1枚しか使用できないため、券を使って市外地へ行くには、自己負担金額が大きいので実際には使えないと知人がいっている。市街地に住んでいる人はタクシー券を使って買い物などに行けるのでとても助かると言っている。一人1回1枚ではない利用方法を検討してほしい。</p> <p>②1回に4枚使った後、その月は使えなくなってしまうても、遠くに住んでいる人はうれしいと思う。</p>	本高齢福祉課、西福祉課、塩市民福祉課	<p>タクシー券は外出支援の目的で、月4枚、1回当たり1枚使用できることで交付している。市街地と郊外に住んでいる方で、若干使い勝手が悪いという問題はあると思う。無制限に20枚、30枚使えるようにはできないので、現時点では月4枚1回当たり1枚使用でこの事業は進めている。枚数を多くしてほしいとの要望もあるので、1回当たり使える枚数については、内部で検討している。20年度以降、どのようにするかは十分研究をしていきたい。</p>
8/8	西那須野支所	生活環境部	環境税について	<p>都心からの産廃が75%と聞いている。ふるさと税を反対している市に対しては、環境税など逆バージョンもあっていいと考えられないか。</p>	本環境課	<p>産廃税の話がある。この税で産廃の搬入が抑制できるのではということである。この独自にできる目的税については、法務省の同意が必要で、同意できない要件に物流を阻害してはまずいことになっている。市に入ってこない分、どこかの地域に行けばいいだろうというのはまずい。高い金額もとれないということで、1トン当たり1000円にして同意されたところもあるがこれでは目的が達成されない。三重県が実施してから岩手など何箇所か実施しているが、この税が有効かどうかも含め勉強をしていきたい。</p>
8/8	西那須野支所	生活環境部	市営バス運行について	<p>①自宅からあまり歩かなくても乗れる市営バスの運行を、希望しているお年寄りが多い。幹線道路から外れている地域は沢山あるのでそれを網羅するようなコースを考えて、週一回でもいいから運行してほしいので、那須塩原市地域公共交通会議の中で検討してほしい。また、この会議の委員はどのような人になっているのか。</p> <p>②生活路線バスとしてのことだが、高校生と高齢者が利用していると思うが、乗っている人も少ない。バス停から離れている人は乗れないので、マイクロバスや小さい車とかシルバーを利用して何とか早急に検討してほしい。</p>	本生活課、西生活環境課、塩生活環境課	<p>市地域公共交通会議は、地域の老人会の代表(老人会の代表)やバス運行組合の役員などの専門家で構成している。会議は公共バスの運行について検討する。現在、生活路線バスの発想で市営バスを運行しているが、法律の改正に伴い、地域バスとして、民間にバスの運行をお願いし、赤字分については市から補助金を出すことになる。今回新規の部分については、現在のルートについて駅や病院を経由するルートに改善する。また、駅間の横の連絡も新規にすることになった。塩原地区については関谷から接骨木、国際医療福祉大学を回って西那須野駅に来る様な路線も加えている。なお、病院の送迎のようなイメージでバスを廻してほしいということも聞いているが、それについては、高齢者の利便性を考える中でバスのあり方やタクシー会社との契約などで検討することになると思うが、ここ数年で検討するとの返答はできない。これからの地域バスの運行状況を見てからのことになるが、勉強は今からしていきたい。</p>

日付	会場	所属部	項目	意見・要望	担当課	懇談会での回答
8/8	西那須野支所	生活環境部	廃棄物処分場について	<p>①議会の答弁で、青木の産廃について、福島大学の研究グループに地下水を中心とした調査を委託したと聞いている。青木については最終処分場で、地下水が心配であるが、赤田を含めた中間処分場については、水質の問題もないわけではないが、水資源を問題にしていくのでは、見通しが立たないのではないか。水資源の調査だけではなく、訴訟になった場合に負けないように法律の専門家が必要なのではないか。</p> <p>②埋め立てが終了した跡地は、後になってから問題が出てくる。埋め立て業者が撤退したり、廃業したりしているが、問題が起きたときはどう対応するのか市の考えは。</p>	本環境課、西生活環境課	<p>①福島大学の研究テーマは水資源の内容もあるが、産業廃棄物の法律に関する法制学の先生や土地利用規制の先生にも入ってもらっている。総合的な検討の中で規制をして、市には産廃はいらないという市民の考えを体現していきたい。</p> <p>②安定5品目は安全5品目ではないので、将来問題が出ることを心配している。埋め立てた業者の責任になるが、撤退した業者などを考えると明快に答えられない状況である。だからもう産廃はいらないということで、総量規制で反対をしているが、今後も論理的に対抗できるように国県に訴えていきたい。市民の皆様も自治会で反対の署名活動をするというので、それを受けて国県の訴えていきたい。</p>
8/8	西那須野支所	生活環境部	廃棄物処分場について	<p>行政も一生懸命やるからという心強い発言があり、ありがたいと思うが、業者が那須地区には行けないというようになるよう市をあげて反対運動をしたいと思うので、協力をお願いしたい。(要望)</p>	本環境課	<p>要望として承る。</p>

日付	会場	所属部	項目	意見・要望	担当課	懇談会での回答
8/8	西那須野支所	総務部	開墾記念祭について	<p>①イベントを開くには人が多数集まってもらい、盛大に実施したほうがいいと思う。今年の開墾記念祭は、4月15日の開催を13日の平日に実施した理由について聞きたい。</p> <p>②平日に実施したのでは、参加したくても参加できない。勤め人は、でなくてもいいよということか。イベントは年1回なので、地域に住んでいる人は楽しみである。交通安全などの事情も分かるが、もう少し考えてほしい。</p> <p>③参加しなくてもいいよということか。</p>	西総務課	<p>①4月15日は記念の日ということで、毎年4月15日に行われてきた。開墾記念祭は合併後いち早く市全体のお祭りに18年度からなった。18年度はたまたま土曜日だったが、桜の開花時期と土曜日ということでもかなりの人が出た。また、市全体で実施することになったため小学校25校の6年生が全員出席したので、一般の花見客と重なり、会場も非常に混雑した。そのため、会場の交通安全の問題とか、いろんな問題を反省会の中で指摘を受けた。学校も週休二日制になり授業の振り替えもなど学校教育上の問題もあった。平成19年度は15日が日曜日になるため、いろいろ検討した結果、歴史のある日にちを変えるためには、市民、関係機関、団体に理解を得なければならぬとして市内の団体に説明をし、了解を得た上で、開墾記念祭実行委員会で、土曜、日曜にあたる場合は、繰り上げて金曜日に実施することで決定した。市のまったくの都合ではなく、諸条件を考慮して決定したのでご理解をいただきたい。</p> <p>②事務局で検討する中で、会社を休んでという議論はなかった。休暇とか振り替え休日でもない限り、イベントに参加できない状況になると思う。開墾記念祭の趣旨は、那須疏水が開通しここまで発展してきたことを記念して、子どもたちにも今後の那須塩原市の発展のために記念深い日に学んでもらい、開拓に記念するような各種行事を行ってもらうためにやっていることである。市民全員がイベントに参加することは無理なので、ご理解いただきたい。</p>

日付	会場	所属部	項目	意見・要望	担当課	懇談会での回答
8/8	西那須野支所	総務部	合併特例債と予算との関係について	<p>①合併特例債と19年度予算の430億の関係については、本年度新庁舎整備基金を1億円計上してあるが、予算を取っていても地価の単価は変わってくる。建設場所を考えて目的の土地があれば、特例債などで先行で、取得したほうがいいのか。</p> <p>②建物を建てるのは10年後かもしれないが、希望する土地があると思う。良い場所が5年・10年後に残っているかは疑問である。土地の取得額が3億円ぐらいになるか分からないが、今投資しても財政を圧迫することにはならないのではないか。</p>	財政課	<p>①合併から10年間のうちに借りられる金額は383億4千万円。新市の建設事業にのみ上げられた事業に起債が起こせる。充当率は1億円の事業をやる場合、9,500万円の借金として借りられ、元利償還金の70%は交付税として見てもらえる有利な制度である。枠内全部使っていいものかということもあるが、新庁舎整備基金条例を設置し、本年度当初予算で1億円を基金積み立てとして議決をいただいたが、これは新市建設計画、合併協議の中で向こう10年間で結論を出さなければならない事業ということ意識した。庁舎の規模や移転先、どれだけの職員が中に入るのかなど細かく検討しなければならないので目標額をいくらということで基金条例をつかったわけではない。取得と建設で相当な額がかかるので、いくらかでも事前準備しておこうという趣旨で基金を作ったということで、合併特例債も一時的に過剰に借入れをして返還していくのは他の事業に影響をおよぼさないように、平準化した形で財政計画と合わせて合併特例債も活用していきたいと考えている。</p> <p>②用地の選定は重要な問題である。市のシンボルとして那須塩原駅周辺と決まっているが、それなりの必要面積を備えた土地の選定については、合併特例債も一つの財源として重要なので十分検討して、しかるべき適地を選定していく必要があると考えている。</p>
8/8	西那須野支所	総務部	市の財政状況について	<p>那須塩原市の予算の健全度の状況は、全国と比べるとどのような状況なのか。</p>	財政課	<p>市の財政状況を指数で表し、国県に報告することになったが、財政健全化法も施行され、一般会計・特別会計を含めた新たな4つの指標の作成を求められている。財政状況を、端的に表す実質公債費比率がある。これは一般会計の予算の中で借金をして、元金や利子を返していく額が、予算の中でどのくらいの割合を占めるかということである。18%を超えると借金を起こすのに知事の許可が必要になり、25%を超えると建設事業に対する起債の許可が受けられなくなる。本市の場合は現在、15%台ということで実質公債費比率からいえば、特に心配いただく状況ではない。全国の市と比べて健全化を端的に表す数字はないので、具体的に財政健全化法で示す、4つの指標の計算の仕方や基準的数字が示されれば比較もできる。そのときには市民の皆さんにお知らせすることができる。なお、19年度一般会計の430億7,000万円の内、市税の割合が45%であり、これは一般財源の代表格である市の税金が市の予算の45%を占めるということであり、ある面においては恵まれているのではないかと考えている。</p>

日付	会場	所属部	項目	意見・要望	担当課	懇談会での回答
8/8	西那須野支所	総務部	消防コミュニティセンターについて	<p>①消防コミュニティセンターと名称を付けているが、それなりの事業をやっているのか疑問である。現在の消防施設は従来の施設と同様に大きくない団員が施設である。コミュニティという名称を付けるからには地域の住民が集まって訓練できるような場所がないと意味がないのではないか。また、公衆トイレが外側から使えるように地域で利用できるようにしてほしい。コミュニティとつくからには、地域の人が消防について勉強したり消防団と一緒に活動したり、周りに花を植えるなどコミュニティで利用できるような施設にはならないか。</p> <p>②新設する場所の状況によっていろいろな考え方があってもいいと思う。地域の住民が利用できるような公衆トイレの設置などは積極的に考えてもらえれば、すみよいまちづくりができると思う。(要望)</p>	西総務課	<p>従来は消防詰め所という名称でいったほうが自然かもしれないが、旧自治省(今の総務省)の建設に対する2分の1の補助制度があったが、その補助事業名が消防コミュニティセンター建設事業となっているため、旧自治省時代からそのままこの名称を使用している。西那須野地区では今度改築を行う消防団1の1が当面最終になる。黒磯地区はほぼ終わっており、塩原地区は後4つか5つ程度で一応の区切りはつくのではないかと考えている。環境美化への配慮も今後の課題であるが、この消防コミュニティセンター建設の補助も三位一体の関係で補助制度が廃止になってしまったが、当分の間は地方債で認めるが、充当率は100%認められ、かつ元利償還金は100%交付税で見えてくれることになっている。現実的にはそのお金は数字でまわってくるだけで100%出るかどうか検証はされていない。団員の訓練の場となる設備や環境美化の配慮などは、今後の消防計画の中で十分検討させていただきたい。</p>